

令和 3 年度

事業報告書



日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るために、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

赤十字事業の推進につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本赤十字社は、1877年の博愛社創設時から、国内外での戦時救護、災害救護活動をはじめ、医療事業や血液事業、社会福祉事業など、時代のニーズに応え、様々な活動を開いてきました。

近年においても、国外では、世界の各地で起きている、バングラデシュ南部避難民に代表されるような民族の対立等による紛争の犠牲者や、地震、台風等の自然災害の被災者に対して必要な支援をするため、世界192の国と地域の赤十字の一員として、各国の赤十字社と協力し、海外への救援・救護、開発協力、救援金の募集等の活動を展開してきました。

また、令和4年2月24日以降に始まり、ウクライナ各地で激化している戦闘により、国内及び周辺国（ポーランド、ルーマニア、ハンガリー、スロバキア等）に多くの人々が避難することになった人道危機においても、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟及び各国赤十字社が実施するウクライナ及びその他の国々における救援活動を支援するため、「ウクライナ人道危機救援金」へのご支援とご協力をお願いしています。

一方、国内では、令和3年7月に静岡県熱海市や中国地方などで、8月には西日本を中心に、また青森県でも大雨による大規模な災害が発生したほか、令和4年3月には、福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震が甚大な被害をもたらしましたが、大雨や地震等の自然災害の被災者を支援するため、国内の赤十字施設が連携し、救援・救護活動や義援金の募集等の活動を展開してきました。

さらに、全国の赤十字病院では、積極的に新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行うほか、医療従事者を全国各地の医療機関に派遣しました。

こうした中、令和3年度は、栃木県支部においても、コロナ禍の下、基本的な感染防止対策をさらに徹底するとともに、オンラインといったICT技術の活用や講習等における参加人数の制限など様々な工夫を重ねたほか、各活動に関わるボランティア・会員の皆様のご協力により、同感染症の発生直後の令和2年度に比べ、より多くの事業が展開できました。

また、管内の赤十字病院においては、地域医療に貢献するため、行政機関と連携を図りながら、多数の感染症患者を受け入れました。血液センターにおきましても、ドナーの減少などの影響を受けながら、継続して血液製剤を医療機関に届けられるよう努めました。

これらの活動については、1ページ以降をご覧ください。

同感染症は、赤十字の活動に様々な影響を及ぼしておりますが、こうした状況の中においても、管内施設が一丸となって、皆様のご期待に応えるべく努力してまいりますので、今後ともご支援・ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

令和3年度 栃木県支部の主な数字

救護班・救護員数

これまでに養成した救護員は 合計 901人

☆令和3年度は・・・

→ 9個班・65人を常備
災対本部要員等も含めると 106人

☞詳しくは P1～の 「1 災害救護（1）」 参照

救援物資備蓄数

毛布 3,325枚 布団セット 491組 緊急セット 996個

安眠セット 233組（令和4年3月31日現在）

☆令和3年度は・・・

→ 72件の火災等に対応

☞詳しくは P8～の 「1 災害救護（4）」 参照

救急法等講習会・受講者数

☆令和3年度は・・・

→ 講習会を 252回 開催
受講者は 7,436人

☞詳しくは P11～の 「2 救急法等の講習（1）」 参照

ボランティア

☆令和3年度は・・・

→ 奉仕団員としての登録は 2,454人
個人活動の防災ボランティアは 99人

☞詳しくは P9～の 「1 災害救護（5）」 参照

☞ P16～の 「3 赤十字奉仕団、ボランティア活動」 参照

青少年赤十字

☆令和3年度は・・・

→ 加盟校としての登録は **101校（園）**
メンバーの幼児・児童・生徒は **19,422人**

☞詳しくは P 21～の「4 青少年赤十字（1）」 参照

赤十字看護師養成数

日本赤十字看護大学で養成 これまでに合計 67人

※この他に各病院毎の養成あり。

☆令和3年度は・・・

→ 新たに**4人の学生（奨学生）を養成**
（在学生20人）

☞詳しくは P 32～の「6 医療、血液、看護師養成（3）」 参照

会員数

2,000円以上ご協力いただいた会員数は、

個人 3,155人 法人 1,542名（令和4年3月31日現在）

☆令和3年度は・・・

→ 1年間の活動資金合計 **269,002,545円**

☞詳しくは P 35～の「8 会員、活動資金（1）」 参照

目 次

令和3年度事業報告

はじめに

栃木県支部の主な数字

| | |
|-------------------|----|
| 1 災害救護 | 1 |
| 2 救急法等の講習 | 11 |
| 3 赤十字奉仕団、ボランティア活動 | 16 |
| 4 青少年赤十字 | 21 |
| 5 國際活動 | 28 |
| 6 医療、血液、看護師養成 | 29 |
| 7 赤十字思想の普及・広報 | 33 |
| 8 会員、活動資金 | 35 |
| 9 役員、評議員 | 36 |
| 10 その他取り組み | 37 |

資 料

| | |
|---------|----|
| 資料 1～13 | 43 |
|---------|----|

1 災害救護

日本赤十字社の救護活動は、国際的にはジュネーブ諸条約、赤十字・赤新月国際会議の決議に基づき、国内においてはそれら諸条約、決議を拠りどころとした日本赤十字社法及び日本赤十字社定款に基づいて行われている。

日本赤十字社は、災害対策基本法により「指定公共機関」に規定されており、災害救助法においては、国及び都道府県等の救助活動に協力する義務が規定されている。

また、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」においても「指定公共機関」として規定されている。

したがって、日本赤十字社は、災害時に直ちに被災地へ救護班等を派遣し、傷病者の救護にあたるという使命を有しており、対応に万全を期するため、当支部においても、救護員に対する研修及び訓練の実施や救護資機材の整備を行い、体制を整えている。

令和3年度は、「令和3年7月1日からの大雨による災害」、「令和4年福島県沖を震源とする地震」について救護活動に必要な体制をとり、県内防災関係機関・団体と連絡調整を行った。

(1) 救護員の登録

当支部では、災害時に迅速な救護活動ができるよう医師や看護師等で構成する常備救護班を編成しており、血液供給要員等も含めた登録状況は次のとおりである。

| 区分 | 救護班 | | | | | 血液供給要員 | 災害対策本部要員 | 日赤災害医療コーディネートチーム※1 | | DMAT※2 |
|--------------|------|-----------|-----|-----|----|--------|----------|--------------------|-------------|--------|
| | 編成数 | 要員 | | | | | | コーディネーター | コーディネートスタッフ | |
| 医師 | 看護師長 | 看護師（含助産師） | 薬剤師 | 主事 | | | | | | |
| 芳賀赤十字病院 | 3個班 | 3人 | 3人 | 6人 | 3人 | 6人 | — | 7人 | (2人) | (4人) |
| 那須赤十字病院 | 3個班 | 3人 | 3人 | 8人 | 3人 | 6人 | — | 11人 | (2人) | (6人) |
| 足利赤十字病院 | 3個班 | 3人 | 3人 | 7人 | 2人 | 6人 | — | 5人 | (2人) | (2人) |
| 栃木県赤十字血液センター | — | — | — | — | — | — | 2人 | 4人 | — | — |
| 支 部 | — | — | — | — | — | — | — | 14人 | — | — |
| 計 | 9個班 | 9人 | 9人 | 21人 | 8人 | 18人 | 2人 | 41人 | (6人) | (12人) |
| | | | | | | | | | | 6チーム |

※1 日赤災害医療コーディネーター・コーディネートスタッフ

被災地における医療ニーズを把握し、災害医療活動を効率的かつ効果的に実施できるようコーディネーションを行うことを目的に、管内赤十字病院の医師、看護師、薬剤師等が任命されている。

※2 DMAT (Disaster Medical Assistance Team)

災害発生直後の急性期に活動するため厚生労働省の専門的な訓練を受けた医療チームで、医師、看護師及び業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）のおおむね4人で構成される。

(2) 救護員の養成

ア 研修

救護員を養成するため、次のとおり研修を実施した。

(ア) こころのケア研修

災害時の被災者、支援者及び救護員自身のこころのケアに関する対処法の習得を目的として、管内赤十字病院において次のとおり実施した。

| 区分 | 期日 | 受講者数 |
|---------|---|------|
| 芳賀赤十字病院 | 令和4年3月23日(水) | 1人 |
| 那須赤十字病院 | 9月10日(金) | 11人 |
| | 9月15日(水) | 12人 |
| | 9月24日(金) | 4人 |
| 足利赤十字病院 | 令和4年3月10日(木) | 26人 |
| 実施内容 | ・日本赤十字社のこころのケア ・災害時のストレスとストレス反応 ・被災者、支援者及び救護員自身へのこころのケア ・こころのケアの実際 | |

(イ) 日本赤十字社栃木県支部救護班主事研修

災害救護活動に必要なロジスティクスの知識・技術の習熟を目的として、令和3年度救護班に登録される救護員のうち主に主事を対象に、次のとおり実施した。

| | |
|------|--|
| 期日 | 6月16日(水) |
| 開催方法 | オンライン形式 |
| 参加人員 | 芳賀赤十字病院.....5人 那須赤十字病院.....4人 足利赤十字病院.....4人 栃木県赤十字血液センター.....3人 栃木県支部.....2人 計.....18人 |
| 研修内容 | ・主事の役割、出動の準備 ・救護活動で使用する記録紙等の取扱い ・EMIS、J-SPEED の使い方 |



【オンライン形式で学科を視聴する受講者】



【衛星携帯電話の練習をする受講者】

(ウ) 日本赤十字社こころのケア指導者養成研修会

当支部のこころのケア活動の充実及び普及指導体制の強化を目的として、日本赤十字社本社が主催する研修に次のとおり参加した。

| | |
|------|--|
| 期　　日 | 令和4年2月11日（金）～13日（日） |
| 開催方法 | オンライン形式 |
| 参加人員 | 足利赤十字病院……………2人 |
| 研修内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時のストレスとストレス反応 ・被災者へのこころのケア ・支援者へのこころのケア ・こころのケアの実際 |

(エ) 日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<3. 集合研修>

赤十字救護員として必要な知識・技術を習得させ、救護員を養成することを目的として、採用後3年が経過し、赤十字救護員養成研修<基礎研修I・II>を修了した管内赤十字施設の職員を対象に、次のとおり実施した。

| 区　　分 | 那須赤十字病院 | 足利赤十字病院 |
|---------------|--|--|
| 期　　日・ 開催方法 | 12月9日（木）オンライン形式・学科 12月10日（金）参集・実技 | 11月26日（金）参集・実技 令和4年2月21日（月）オンライン形式・学科 |
| 実技会場 | キヨクトウ三島スポーツパーク | 旧足利西高等学校 |
| 参加人員 | 病院職員……………35人 栃木県支部……………3人 | 病院職員……………38人 栃木県支部……………2人 |
| 研修内容 | <p><学科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤十字概論 ・災害救護概論 ・救護関係記録用紙等について <p><実技></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救護資機材の取扱いについて ・救護関係記録用紙等の取扱いについて ・総合演習（救護所設営訓練） | |



【総合演習で救護所の設営・応急手当の方法を練習する参加者】

(オ) 令和3年度日赤災害医療コーディネートフォローアップ研修会

日赤災害医療コーディネートチームの活動について、過去の災害にかかる実績の検証・総括を踏まえた活動事例の情報共有・把握を図ることで、現コーディネートチームの更なる活動能力向上及び活動に対する考え方の共通認識を深めることを目的として、日本赤十字社本社が主催する研修に次のとおり参加した。

| | |
|------|---|
| 期　　日 | 令和4年3月13日（日） |
| 開催方法 | オンライン形式 |
| 参加人員 | 芳賀赤十字病院 6人 那須赤十字病院 4人 足利赤十字病院 2人 栃木県支部 3人 |
| 研修内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・日赤CoT体制の再確認 ・過去の災害救護活動における課題の共有 ・各ブロックにおける意見交換 ・日赤災害医療CoT行動指針 |

イ 訓練

迅速かつ的確な救護活動を遂行するためには、当支部及び管内赤十字施設が一体となった協力体制を整え、実力ある救護員を養成しておく必要があることから、次の訓練を実施した。

(ア) 日本赤十字社栃木県支部常備救護班訓練

令和3年度に常備救護班・血液輸送要員に登録された管内赤十字施設の職員を対象に、次のとおり実施した。

| | |
|---------|--|
| 期日・開催方法 | 6月24日（木）オンライン形式・学科 6月25日（金）参集・実技 |
| 実技会場 | 壬生町嘉陽が丘ふれあい広場 |
| 参 加 人 員 | 芳賀赤十字病院 8人 那須赤十字病院 8人 足利赤十字病院 9人 栃木県赤十字血液センター 3人 栃木県支部 3人 |
| 訓 練 内 容 | <p><学科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤十字の災害救護活動 ・救護体制 ・救護班の編成と管理運営 ・原子力災害に対する日本赤十字社の取り組み ・情報収集と管理 <p><実技></p> <ul style="list-style-type: none"> ・無線通信 ・救護所設営 ・救護資機材の取扱い ・感染防護資器材の取扱い ・総合演習 |
| 主 催 | 栃木県支部 |



【感染防護資器材の着脱を練習する参加者】



【総合演習でトリアージする参加者】

(イ) 日本赤十字社栃木県支部災害対策本部運営訓練

当支部災害対策本部で使用する資機材の取扱い、初動対応の情報収集及び記録、その他災害本部要員として必要な知識・技術の向上を目的として、当支部職員を対象に、次のとおり実施した。

| | |
|------|--------------------------------|
| 期　　日 | 令和4年3月24日（木） |
| 会　　場 | 栃木県支部 |
| 参加人員 | 栃木県支部…………… 14人 |
| 訓練内容 | ・災対本部資機材の設置の確認 ・初動時の情報収集、記録 |
| 主　　催 | 栃木県支部 |

(ウ) 栃木県・市貝町防災図上総合訓練

栃木県災害対策本部の初動対応や応急対策、被災地となった市町の災害対応能力の充実、防災関係機関との連携の確認を目的として栃木県が主催する訓練に、次のとおり参加した。

| | |
|------|---|
| 期　　日 | 7月9日（金） |
| 会　　場 | 栃木県庁、市貝町役場 |
| 参加人員 | 栃木県支部…………… 2人 |
| 訓練内容 | ・県災害対策本部運営訓練 ・防災関係機関、団体間の連絡調整、情報伝達訓練 |
| 主　　催 | 栃木県 |

(エ) 日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練

第2ブロック管内（関東・新潟・山梨）で災害が発生した際、第2ブロック支部が相互に連携して統制のとれた災害救護活動を行うことを目的として、日本赤十字社第2ブロックが主催し、毎年度訓練を実施している。

令和3年度は、当支部が当番となり、計386人が参加し、新型コロナウィルス感染症の感染防止を踏まえた実践的な訓練を次のとおり実施した。

※第2ブロック：茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨。

2Bともいう。以下同様。

| | | |
|------|---|---|
| 期　日 | 11月20日(土) | |
| 会　場 | とちぎ福祉プラザ | |
| 参加人員 | 日赤本社…………… 16人 福島県支部…………… 9人 茨城県支部…………… 10人 栃木県支部…………… 12人 群馬県支部…………… 11人 埼玉県支部…………… 13人 千葉県支部…………… 12人 東京都支部…………… 15人 神奈川県支部…………… 11人 新潟県支部…………… 10人 山梨県支部…………… 10人 芳賀赤十字病院…………… 34人 那須赤十字病院…………… 35人 足利赤十字病院…………… 23人 栃木県赤十字血液センター… 5人 宇都宮市役所危機管理課… 1人 宇都宮市役所保健福祉総務課… 6人 宇都宮市保健所総務課… 7人 | 栃木県危機管理課…………… 3人 栃木県医療政策課…………… 2人 栃木県障害福祉課…………… 2人 宇都宮市赤十字奉仕団… 47人 栃木市赤十字奉仕団…………… 1人 真岡市赤十字奉仕団…………… 4人 那須塩原市赤十字奉仕団… 7人 さくら市赤十字奉仕団… 10人 茂木町赤十字奉仕団…………… 3人 芳賀町赤十字奉仕団…………… 5人 高根沢町赤十字奉仕団… 7人 アマチュア無線奉仕団…………… 6人 救急法奉仕団…………… 14人 水上安全法奉仕団…………… 5人 看護奉仕団…………… 7人 接骨・整骨災害救護奉仕団… 6人 青少年赤十字賛助奉仕団… 6人 防災ボランティア…………… 11人 |
| 訓練内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・被災地支部災対本部運営訓練 ・第2ブロック救護支援本部設置訓練 ・第2ブロック広域支援訓練 | |
| 主　催 | 日本赤十字社第2ブロック支部 | |



【宇都宮市保健師との連携訓練をする救護班】　【避難所巡回診療をする救護班】

(オ) 日本赤十字社第2ブロック支部先遣要員訓練（学科）

発災直後に被災地へ赴き、日赤現地災害対策本部の設置・運営に従事する先遣要員の能力向上を目的として、日本赤十字社第2ブロックが主催し、毎年度訓練を実施している。

令和3年度は千葉県支部が当番となって実施され、次のとおり参加した。

| | |
|----------|---|
| 期　　日 | 令和4年1月26日（水） |
| 開　催　方　法 | オンライン形式 |
| 参　加　人　員 | 栃木県支部……………3人 |
| 訓練（研修）内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・広域支援体制の理解 ・日赤救護体制の理解 ・防災関係機関の理解 ・各支部で保有する資機材 ・先遣要員要綱・要領の理解 ・日赤救護活動の理解 |
| 主　　催 | 日本赤十字社第2ブロック支部 |

（カ） 栃木県・宇都宮市国民保護訓練

テロ発生時の緊急対処事態認定前における危機管理計画に基づく初動対応及び、政府による緊急対処事態認定後の国や関係機関と連携して行う対応（被害情報の収集・伝達、警報等の通知及び避難指示）並びに県職員及び関係機関の対応能力の向上及び連携強化を目的として栃木県が主催する訓練に、次のとおり参加した。

| | |
|------|---|
| 期　　日 | 11月8日（月） |
| 会　　場 | 栃木県庁 |
| 参加人員 | 栃木県支部……………1人 |
| 訓練内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・事態認定前の初動対処訓練 ・県緊急対処事態対策本部運営訓練 |
| 主　　催 | 栃木県 |

（3） 救護装備・材料の整備

災害時に円滑な救護活動を実施するため、次のとおり整備した。

ア 日赤業務用無線（更新）

400MHz 陸上移動局 ………………6台（携帯機）

イ 地区・分区救援車（更新）（整備補助金の交付）

宇都宮市地区 ………………1台

ウ 救護倉庫（更新）

日光市地区 ………………1棟

エ パイプテント（更新）

2間×3間テント ………………8基

オ 蓄電池（新規）

リチウムイオン蓄電池 ………………5台（県内各赤十字病院に配備）

カ 新型コロナウイルス感染対策資機材（新規）

非接触型アルコール自動噴霧器 4台

非接触型自動検温器……………4台

- 1 非接触型体温計……………6台（県内赤十字病院に配備）
 防護服・ゴーグル・マスク等……一式（県内赤十字病院に配備）



【日光市地区において整備した救護倉庫】 【宇都宮市地区において整備した救援車】

(4) 救援物資等の備蓄及び配付状況

ア 救援物資の備蓄状況

被災者に対し、速やかに各種救援物資を配付することができるよう次のとおり備蓄している。

【令和4年3月31日現在】

| 品名 | 内容 | 数量 |
|-------|-------------------|---------|
| 毛 布 | 全国統一の規格 | 3,325 枚 |
| 布団セット | 栃木県支部独自の物資、布団一式 | 491 組 |
| 緊急セット | 全国統一の規格、日用品など | 996 個 |
| 安眠セット | 全国統一の規格、キャンプマットなど | 233 組 |

イ 救援物資等の配付状況

被災者に対し、次のとおり救援物資等を配付した。

| | 件数(件) | 毛布(枚) | 布団セット(組) | 緊急セット(個) | 安眠セット(組) | 弔慰金(円) |
|-------|-------|-------|----------|----------|----------|---------|
| 全焼・全壊 | 60 | 127 | 140 | 60 | 0 | 100,000 |
| 半焼・半壊 | 12 | 22 | 22 | 9 | 0 | 20,000 |
| 流 出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 避 難 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 72 | 149 | 162 | 69 | 0 | 120,000 |

ウ 救援物資等の地区区分別配付状況は 53 ページの資料 8 のとおりである。

エ 救援物資等の月別配付状況は 54 ページの資料 9 のとおりである。

(5) 赤十字防災ボランティアの養成等

ア 赤十字防災ボランティア養成研修会

当支部の行う災害救護活動に参加しようとする一般の方々を対象に、災害時に必要な知識及び技術の習得を目的とした研修会を次のとおり開催した。

| | | |
|------|--|--|
| 期 日 | 7月 18日 (日) | 令和4年3月 12日 (土) |
| 会 場 | 栃木県支部 | |
| 参加人員 | 受講者…………… 3人 栃木県支部…………… 3人 防災ボランティア…………… 14人 計…………… 20人 | 受講者…………… 3人 栃木県支部…………… 2人 防災ボランティア…………… 6人 計…………… 11人 |
| 研修内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・赤十字について ・赤十字の救護資機材について | |



【パイプテントの設営を体験する参加者】



【炊出しを体験する参加者】

イ 登録赤十字防災ボランティアフォローアップ研修会

当支部に登録している赤十字防災ボランティアの知識・技術の向上を目的とした研修会を次のとおり開催した。

| | | |
|------|---|--|
| 期 日 | 9月 26日 (日) | 令和4年1月 30日 (日) |
| 開催方法 | オンライン形式 | |
| 参加人員 | 防災ボランティア…………… 8人 栃木県支部…………… 3人 計…………… 11人 | 防災ボランティア…………… 3人 栃木県支部…………… 3人 計…………… 6人 |
| 研修内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練の説明 ・災害ボランティア活動に関する情報の共有 | |

ウ 赤十字防災ボランティアの登録

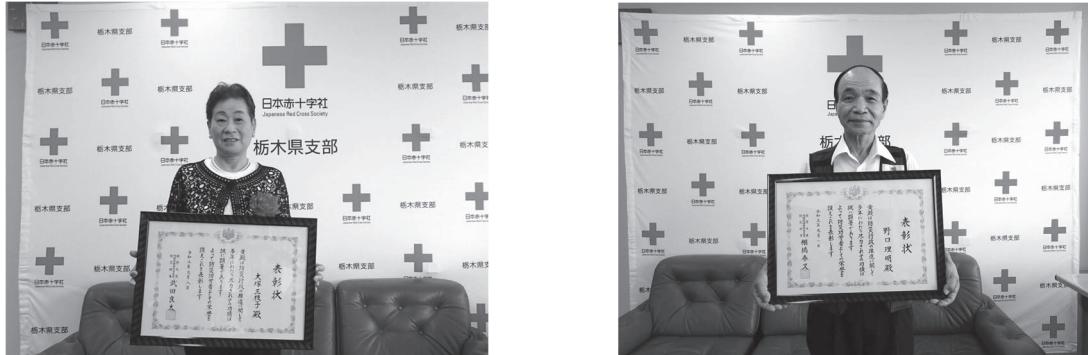
当支部の災害救護活動に協力を申し出ている個人の赤十字防災ボランティアの登録状況は次のとおりである。【令和4年3月31日現在】

| | |
|-----------------------|-----|
| 防災ボランティアリーダー | 7人 |
| 防災ボランティア（上記リーダーを含む合計） | 99人 |

エ 防災功労者防災担当大臣表彰

防災に関し、災害時の防災活動、防災思想の普及又は防災体制の整備面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる個人又は団体を対象として、内閣府が毎年表彰を行っている。

当支部に登録している赤十字防災ボランティアの中から、令和2年度及び3年度にそれぞれ1人が受彰した。



【支部で伝達を受けた受彰者2人】

(6) 日本赤十字社防災教育事業

ア 赤十字防災セミナー

当支部では、地域コミュニティにおける防災・減災の取り組みを強化し、「自助」・「共助」の力を高めるセミナーを実施しており、実施状況は次のとおりである。

| | | |
|---------------|----------------------------|-----------------|
| 期　日 | 7月12日（月） | 令和4年2月3日（木） |
| 対　象　者 | 上三川町食生活改善推進協議会の会員…………… 44人 | 那須中央中学校の生徒… 90人 |
| 会　場　・ 開催形式 | 上三川いきいきプラザ 大会議室 | オンライン形式 |
| ス　タ　ッ　フ | 栃木県支部…………… 2人 | 栃木県支部…………… 2人 |
| プログラム | ・日本赤十字社の紹介 ・災害への備え | ・災害の備え |

イ 防災教育指導者養成研修会

当支部の赤十字防災セミナーの充実及び普及体制の強化を目的として、日本赤十字社本社が主催する研修に次のとおり参加させた。

| | |
|------|--|
| 期　日 | 8月21日（土）～22日（日） |
| 開催方法 | オンライン形式 |
| 参加人員 | 栃木県支部…………… 1人 |
| 研修内容 | ・赤十字防災セミナーの展開と指導者の役割 ・災害エスノグラフィーの概要について ・災害図上訓練の概要について |

(7) 青少年赤十字防災教育事業

青少年赤十字では、授業で活用できる防災教育プログラムの普及に取り組んでいる。

詳しくは、27ページの「4 青少年赤十字（8）」のとおりである。

2 救急法等の講習

赤十字における平時の事業として、救急法等の講習を次のとおり実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和3年度は、救急法救急員養成講習については6月から受講者及び指導員を限定して再開したが、水上安全法救助員I養成講習、健康生活支援講習支援員養成講習及び幼児安全法支援員養成講習については中止した。

(1) 各講習の実施状況

県民のニーズにあわせ、「基礎講習」、「養成講習」及び基礎講習又は養成講習の内容の一部を2時間程度で学ぶ「短期講習」に区分して実施した。

ア 救急法

日常生活における事故防止、不慮の事故や急病に対する医師・救急隊員に引き継ぐまでの手当などについて学ぶ講習を実施した。

(ア) 基礎講習（4時間30分）

内容：心肺蘇生、AEDの使用法、気道異物除去等の一次救命処置の手順

(イ) 救急員養成講習（12時間）

内容：赤十字救急法救急員について、急病、けが、きずの手当、骨折の手当、搬送、救護

(ウ) 短期講習

内容：基礎講習又は救急員養成講習の内容から希望のあった項目



【児童・生徒のための短時間プログラム】



【基礎講習 心肺蘇生】

イ 水上安全法

水上における事故防止、溺れた人の救助や医師や救急隊員に引き継ぐまでの手当などについて学ぶ講習を実施した。

(ア) 救助員 I 養成講習（17 時間）

内容：赤十字水上安全法について、水と生活、水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、救助・応急手当

(イ) 短期講習

内容：救助員 I 養成講習の内容から希望のあった項目

ウ 健康生活支援講習

健やかな高齢期を過ごすために必要な知識・技術のほか、高齢者の自立した生活を目指し、家庭や地域社会の中での支援や介護の方法について学ぶ講習を実施した。

(ア) 支援員養成講習（13 時間）

内容：高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援、日常生活における介護（居室の環境、からだの動かし方、食事・排泄・着替え・清潔の介助、認知症高齢者への対応、人生のエンディング、癒しのハンドケア、介護者の健康管理）

(イ) 短期講習

・災害時高齢者生活支援講習

内容：災害が被災者（特に高齢者）に及ぼす影響、気をつけたい病気や症状、知って役立つ支援の知識・技術、接するときのこころづかい、ボランティアの心得

・地域で支える認知症

内容：認知症とは、認知症の主な症状と対応方法、予防と早期発見、地域で支えるために

・その他の短期講習

内容：支援員養成講習の内容から希望のあった項目



【フレイル予防のトレーニング】



【感染予防 手洗いチェック】

エ 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気の対処のほか、乳幼児の心肺蘇生と AED の使い方などについて学ぶ講習を実施した。なお、依頼者の求めに応じ、一部オンライン形式による短期講習を実施した。

(ア) 支援員養成講習（14 時間）

内容：赤十字幼児安全法について、子どもについて、子どもに起こりやすい事故の予防と手当、子どもの病気と看病のしかた、子育てにおける社会資源の活用について

(イ) 短期講習

内容：支援員養成講習の内容から希望のあった項目



【乳児の胸骨圧迫と AED の操作】

【令和3年度各講習会開催状況】

| 講習名 | 養成講習 | | | 基礎講習 | | | 短期講習 | | 総受講者数 (人) |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| | 実施回数 (回) | 受講者数 (人) | 合格者数 (人) | 実施回数 (回) | 受講者数 (人) | 合格者数 (人) | 実施回数 (回) | 受講者数 (人) | |
| 救急法 | 7 | 130 | 130 | 47 | 906 | 906 | 123 | 3,940 | 4,976 |
| 水上安全法 | 0 | 0 | 0 | | | | 7 | 159 | 159 |
| 雪上安全法 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | 0 | 0 |
| 健康生活支援講習 | 1 | 8 | 8 | | | | 29 | 1,393 | 1,401 |
| 幼児安全法 | 0 | 0 | 0 | | | | 38 | 900 | 900 |
| 計 | 8 | 138 | 138 | 47 | 906 | 906 | 197 | 6,392 | 7,436 |

(2) 指導員の養成等

ア 講習別指導員在籍状況 (人)

| | 赤十字職員 | | | ボランティア | 合計 |
|----------|-------|------|----------|--------|-----|
| | 支部職員 | 病院職員 | 血液センター職員 | | |
| 救急法 | 9 | 68 | 3 | 55 | 135 |
| 水上安全法 | 0 | 0 | 0 | 11 | 11 |
| 雪上安全法 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 健康生活支援講習 | 2 | 36 | 0 | 7 | 45 |
| 幼児安全法 | 5 | 26 | 1 | 14 | 46 |
| 計 | 17 | 130 | 4 | 88 | 239 |

イ 講師研修

講習指導方法の伝達を主たる目的として、日本赤十字社本社が主催する研修であり、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンライン形式により開催され次のとおり参加した。

(ア) 赤十字救急法及び雪上安全法講師研修会

- ・期日 令和4年1月18日(火)～19日(水)
- ・対象 救急法講師：3人
- ・内容 長期ビジョンに基づいた今後の講習普及方針について
救急法基礎講習教本、救急法講習教本、指導要領の改訂について
オートショックAEDについて
JRC蘇生ガイドライン2020について

(イ) 赤十字幼児安全法講師研修会

- ・期日 令和4年2月8日(火)～2月9日(水)
- ・対象 幼児安全法講師：4人
- ・内容 講習事業の理解
講習教本改定の伝達

(ウ) 赤十字健康生活支援講習講師研修会

- ・期日 令和4年2月9日(水)～2月10日(木)
- ・対象 健康生活支援講習講師：4人
- ・内容 講習事業の理解
これからの健康生活支援講習を考える

(エ) 赤十字水上安全法講師研修会

- ・期日 12月16日(木)
- ・対象 水上安全法担当者：1人
- ・内容 長期ビジョンに基づいた今後の講習普及方針について
コロナ禍における水上安全法の普及について
水の事故やその防止策について
効果的な人材育成及び講習展開の検討について

ウ 指導員研修

各講習の指導に関する知識・技術の共通理解及び指導員の資質の向上を図ることを目的として、次のとおり実施した。

| 講習名 | 期日 | 会場 | 参加者数 |
|----------|--------------|---------|------|
| 救急法 | 令和4年2月17日(木) | 芳賀赤十字病院 | 24人 |
| | 2月18日(金) | 足利赤十字病院 | 20人 |
| | 2月22日(火) | 栃木県支部 | 27人 |
| | 2月25日(金) | 那須赤十字病院 | 31人 |
| | 2月27日(日) | 栃木県支部 | 31人 |
| 幼児安全法 | 令和4年3月4日(金) | 芳賀赤十字病院 | 7人 |
| | 3月10日(木) | 那須赤十字病院 | 11人 |
| | 3月13日(日) | 栃木県支部 | 16人 |
| | 3月18日(金) | 足利赤十字病院 | 6人 |
| 健康生活支援講習 | 令和4年3月3日(木) | 足利赤十字病院 | 7人 |
| | 3月7日(月) | 那須赤十字病院 | 12人 |
| | 3月9日(水) | 芳賀赤十字病院 | 14人 |
| | 3月13日(日) | 栃木県支部 | 2人 |
| 水上安全法 | 令和4年2月27日(日) | 栃木県支部 | 6人 |

工 講習関係会議・研修会

(ア) 赤十字救急法等講習普及事業連絡会

管内赤十字施設が連携し、総合的な普及強化及び講習の円滑な実施を目的とした会議であり、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンライン形式により開催した。

- ・第1回 5月17日（月）
- ・第2回 12月6日（月）

(イ) 第2ブロック支部事業推進担当課長会議

新型コロナウイルス感染症の影響下での講習普及の対応について協議を行う会議であり、新型コロナウイルス感染症の感染防止のためオンライン形式により開催され、次のとおり出席した。

- ・7月2日（金） 担当課長、担当者2人

(ウ) 第2ブロック支部講習普及事業研究会

講習普及の現状と今後の課題等について検討を行う研究会であり、新型コロナウイルス感染症の感染防止のためオンライン形式により開催され、次のとおり参加した。

- ・7月6日（火） 担当職員2人

オ 健康生活支援講習講師研究会

日本赤十字社本社において講師養成講習及び講師研修における指導方針、教本並びに指導要領に関する実務的な検討作業を行うための研究会であり、新型コロナウイルス感染症の感染防止のためオンライン形式により開催され、次のとおり参加した。

- (ア) 研究会 6月9日（水）講師1人
- (イ) 作業部会 令和4年1月25日（火）講師1人

3 赤十字奉仕団、ボランティア活動

赤十字奉仕団は、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティア組織であり、赤十字事業の推進に重要な役割を果たしている。

赤十字奉仕団には、市町の地域ごとに組織されている「地域赤十字奉仕団」、学生や社会人などによって組織されている「青年赤十字奉仕団」、アマチュア無線の有資格者や看護師など専門技術を持った人たちや特定の活動のために集まった人たちによって組織されている「特殊赤十字奉仕団」がある。

令和3年度は、多数の奉仕団員及び赤十字防災ボランティアの協力を得て、当支部が当番となって第2ブロック支部が主催した「日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練」を実施した。

日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練について、詳しくは5ページの「1 災害救護（2）イ（エ）」のとおりである。

（1）奉仕団の状況及び活動

ア 地域赤十字奉仕団

赤十字ボランティア活動を通じて、地域社会を住み良くしようという気持ちを持った人たちによって組織され、活動を行っており、各種会議及び研修会に出席したほか、赤十字新聞の発送なども行った。

イ 青年赤十字奉仕団

学生や社会人によって構成され、あすの赤十字を築くため、地域赤十字奉仕団とは異なった立場でボランティア活動を行っており、青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターへの協力、NHK 海外たすけあい街頭募金などを行った。

ウ 赤十字水上安全法奉仕団

水上安全法救助員及び水上安全法指導員の有資格者によって組織されており、支部主催をはじめ、各地区分区及び学校、幼稚園、保育園等の要請による講習会において、水上安全法の普及啓発と指導を行った。

エ 赤十字救急法奉仕団

救急法基礎講習修了者、救急法救急員、幼児安全法支援員及び救急法等指導員の有資格者によって組織されており、救急法講習会において指導を行った。

オ 赤十字看護奉仕団

県内に在住する看護師の有資格者によって組織され、活動を行っており、奉仕活動を推進するため、研修会を開催し、毎月の定例会において団員間の情報交換を行っているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、活動を縮小して実施した。

カ アマチュア無線奉仕団

アマチュア無線の有資格者によって組織され、災害時に情報収集と非常無線通信業務を担当し、救護活動に協力するとともに、技術の向上を図るため、通信訓練を実施しており、他支部奉仕団との非常通信訓練に参加・協力するなどの活動を行った。

キ 接骨・整骨災害救護奉仕団

柔道整復師の有資格者によって組織され、災害時にその技術を発揮して負傷者の救護を行っており、講習会や研修会を開催し、災害時に地域住民と接骨・整骨災害救護奉仕団が協力していち早く救護ができるよう、技術の研鑽を図った。

ク 赤十字介護奉仕団

介護ボランティアに賛同する者によって組織され、活動を行っているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、活動を休止した。

ケ 栃木県青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字指導者のOBによって組織され、活動を行っており、各種会議の出席や青少年赤十字加盟促進活動、青少年赤十字創設100周年記念誌への協力などを行った。

コ 栃木県赤十字健康生活支援奉仕団

健康生活支援講習指導員の有資格者によって組織され、主な活動は、健康生活支援講習の普及であるが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、活動を自粛した。

(2) 奉仕団会議の開催

各奉仕団の全体的な連絡調整と資質の向上を図るため、次の会議等が開催された。

ア 赤十字奉仕団栃木県支部委員会

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、文書審議により5月19日付で実施した。

委員会では、令和2年度赤十字奉仕団関係行事報告、令和3年度赤十字奉仕団関係行事予定報告、各種会議参加報告、役員改選などが行われた。

イ 赤十字奉仕団中央委員会

新型コロナウイルス感染症の感染防止のためオンライン形式により開催され、次のとおり参加した。

| | |
|-------|-------------------|
| 期　　日 | 5月28日（金） |
| 参　加　者 | 赤十字奉仕団栃木県支部委員会委員長 |
| 実施内容 | 活動状況報告、意見交換会 |

ウ 日本赤十字社第2ブロック支部赤十字奉仕団委員長・担当課長会議

第2ブロック内赤十字奉仕団相互の連絡調整を図り、活動等に必要な事項を協議し、赤十字奉仕団活動の充実と発展に寄与することを目的に例年開催されている。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のためオンライン形式により開催され、次のとおり参加した。

| | |
|-------|---------------|
| 期　　日 | 11月26日（金） |
| 参　加　者 | 栃木県支部……………　1人 |
| 実施内容 | 活動状況報告、意見交換会 |

(3) 赤十字ボランティア研修

奉仕団の活性化、活動の強化を図るため、次の研修会が開催された。

ア 赤十字ボランティア基礎研修会

赤十字ボランティアとしての自覚を持ち、意識の高揚を図るとともに、活動するために必要な知識・技術を身に付けることを目的として、当支部及び地区分区が例年開催している。

当支部は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止した。

地区分区は次のとおり開催した。

| | |
|--------|---|
| 期　　日 | 10月13日（水） |
| 会　　場 | 健康長寿センター（那須塩原市） |
| 参　　加　者 | 那須塩原市赤十字奉仕団員…………… 24人 那須塩原市赤十字奉仕団員随行…………… 2人 那須塩原市地区担当職員…………… 2人 支部指導講師…………… 1人 栃木県支部…………… 2人 計…………… 31人 |
| 実施内容 | 「赤十字について」、「赤十字奉仕団について」の講話 |



【赤十字ボランティア基礎研修会（那須塩原市開催）の様子】

イ 赤十字ボランティア・リーダー研修会

赤十字運動の推進リーダーとして、赤十字活動についての理解をより一層深めるとともに、赤十字マインドを持ったボランティアとして平時及び災害発生時に地域の人道ニーズを捉えた活動を行う力を養うことを目的として、日本赤十字社本社が例年開催している。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のためオンライン形式により開催され、次のとおり参加した。

| | |
|--------|---|
| 期　　日 | 10月28日（木）、29日（金） |
| 参　　加　者 | 市貝町赤十字奉仕団員…………… 1人 |
| 実施内容 | 「赤十字の基本方針と奉仕団活動」、「赤十字奉仕団とリーダー」などについての講話、活動計画書作成 |

ウ 赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会

赤十字ボランティアとしての意識と自覚をより一層高め、赤十字ボランティアのリーダーとして必要な知識・技術を更に深めることを目的として例年開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止した。

エ 赤十字奉仕団指導講師研修会

支部指導講師が中心となって、研修会を実施するために必要な知識・技術の習得、各地域でのボランティア活動の指導、助言ができるようになることを目的として例年開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止となった。

(4) 赤十字防災ボランティア

災害救護活動を目的とした個人の赤十字防災ボランティアが登録されている。

詳しくは、9ページの「1 災害救護（5）」のとおりである。

赤十字奉仕団の結成状況

（平成30年度現在。4年に一度の一斉登録で更新 ※注記がある場合は除く）

地域赤十字奉仕団

| 団数 | 団員数(人) | | |
|----|--------|-------|-------|
| | 男 | 女 | 計 |
| 22 | 24 | 1,681 | 1,705 |

青年赤十字奉仕団

| 分団数 | 団員数(人) | | |
|-----|--------|----|----|
| | 男 | 女 | 計 |
| 1 | 2 | 10 | 12 |

特殊赤十字奉仕団

| 奉仕団名 | 団数(団) | 団員数(人) | | |
|------------------|-------|--------|-----|-----|
| | | 男 | 女 | 計 |
| アマチュア無線奉仕団 | 1 | 22 | 0 | 22 |
| 救急法奉仕団 | 1 | 50 | 115 | 165 |
| 水上安全法奉仕団 | 1 | 13 | 5 | 18 |
| 看護奉仕団 | 1 | 0 | 23 | 23 |
| 介護奉仕団 | 1 | 0 | 19 | 19 |
| 接骨・整骨災害救護奉仕団 | 1 | 397 | 8 | 405 |
| 栃木県青少年赤十字賛助奉仕団 | 1 | 31 | 9 | 40 |
| 栃木県赤十字健康生活支援奉仕団※ | 1 | 0 | 45 | 45 |
| 計 | 8 | 513 | 224 | 737 |

※令和元年度新規結団（令和2年3月31日現在の人数）

4 青少年赤十字

青少年赤十字は、将来を担う青少年が赤十字を正しく理解し、進んで赤十字運動に参加することを通じて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるように、日常生活の中で、望ましい人格と精神を自らつくりあげることを目的とした事業である。

児童・生徒は青少年赤十字メンバーとして、「気づき、考え、行動する」という自主・自立の態度目標に基づき、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、児童・生徒の発達段階や学校内外の実情に応じた様々な活動に取り組んでいる。

(1) 加盟校の状況

| | 加盟校数 (園・校) | 前年比 (校) | 令和3年度 メンバー数 (人) | | | 令和2年度 メンバー数 (人) | 前年比 (人) |
|--------|---------------|------------|-----------------|-------|--------|-----------------------|------------|
| | | | 男 | 女 | 計 | | |
| 幼・保育園 | 7 | 0 | 437 | 456 | 893 | 933 | △ 40 |
| 小学校 | 22 | 5 | 2,462 | 2,413 | 4,875 | 4,035 | 840 |
| 中学校 | 34 | 2 | 6,168 | 5,568 | 11,736 | 11,304 | 432 |
| 高等学校 | 31 | 1 | 207 | 819 | 1,026 | 1,753 | △ 727 |
| 特別支援学校 | 7 | 7 | 588 | 304 | 892 | 0 | 892 |
| 計 | 101 | 15 | 9,862 | 9,560 | 19,422 | 18,025 | 1,397 |

加盟形態：幼・保育園、小学校及び中学校は主に全校加盟、高等学校は、クラブ加盟（部活）

(2) 会議の開催等

ア 栃木県青少年赤十字指導者協議会総会

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、文書審議により6月22日付で実施された。

総会では、令和2年度事業報告及び歳入歳出決算並びに令和3年度事業計画及び歳入歳出予算の承認、役員の改選等が行われた。

また、永年指導者及び退職指導者に栃木県支部長から感謝状を贈呈した。

イ 栃木県青少年赤十字指導者協議会幹事会・役員会

幹事会については4月19日に開催され、役員会については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、文書審議により6月3日付で実施された。

令和2年度事業報告及び歳入歳出決算並びに令和3年度事業計画及び歳入歳出予算の承認、役員の改選等の総会に向けた準備が行われた。

ウ 青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会

新型コロナウイルス感染症の感染防止のためオンライン形式により開催され、次のとおり参加した。

| | |
|-------|--------------------------|
| 期　日 | 6月29日（火） |
| 参 加 者 | 栃木県青少年赤十字指導者協議会会長 |
| 実施内容 | 役員改選、各種報告事項、グループディスカッション |

エ 第2ブロック（関東・新潟・山梨）青少年赤十字指導者協議会総会・研究集会

第2ブロック内の各都県支部青少年赤十字指導者が、日頃の実践活動の報告及び青少年赤十字活動の効果的な進め方について研究協議することにより、今後の活動の充実発展を図ることを目的として例年開催されているが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンライン形式及び書面により開催され、次のとおり参加した。

| | |
|-------|---|
| 期　日 | 8月20日（金） |
| 参 加 者 | 青少年赤十字指導者…………… 1人 栃木県支部…………… 2人 計…………… 3人 |
| 実施内容 | 事業報告、役員改選、研究発表（小学校：千葉県、中学校：山梨県、高等学校：神奈川県） |

(3) 第70回栃木県青少年赤十字大会

県下の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の青少年赤十字メンバー代表が一堂に集まり、お互いに親善を深めるとともに、青少年赤十字の一員としての意識を高め、今後の活動の励みとする目的として例年開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンライン形式により次のとおり開催した。

| | |
|-------|--|
| 期　日 | 12月26日（日） |
| 参 加 者 | 青少年赤十字メンバー…………… 36人 青少年赤十字指導者…………… 11人 栃木県教育委員会…………… 2人 栃木県支部…………… 3人 計…………… 52人 |
| 実施内容 | 来賓祝辞、新加盟校の紹介、永年加盟校の表彰、活動発表（ふじおか幼稚園、野木町立野木第二中学校、県立小山西高等学校） |

表彰受章校

| | |
|--------------------------------|-------------------------|
| 金色有功章（加盟20年以上） | 宇都宮市立泉が丘小学校 県立那須高等学校 |
| 日本赤十字社社長感謝状 (金色有功章受章後10年以上) | 県立小山城南高等学校 |



【栃木県青少年赤十字大会の様子】

(4) 研修会・研究会の開催等

ア 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター

青少年赤十字加盟校のメンバーを対象に、リーダーとして必要な自主・自立の精神を身に付け、赤十字や青少年赤十字に関する知識・技術を集中的に学習し、生活態度全般にわたる人間形成の場となることを目的として例年開催しているが、小学部及び中学部は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年度に引き続き中止し、高等部は次のとおり開催した。

| | | |
|--------|---|--|
| 期　　日 | 7月18日（日）、8月1日（日） | |
| 会　　場 | とちぎ青少年センター | |
| 参　　加　者 | 7月18日（日） | 青少年赤十字メンバー 43人 青少年赤十字指導者 12人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ） 6人 栃木県支部 3人 計 64人 |
| | 8月1日（日） | 青少年赤十字メンバー 35人 青少年赤十字指導者 8人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ） 6人 栃木県青年赤十字奉仕団員 1人 栃木県支部 2人 計 52人 |
| 実施内容 | 「ボランティアとリーダーシップ」、「赤十字と青少年赤十字」などについての講話、活動計画作成 | |



【青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターの様子】

イ 栃木県青少年赤十字高等部リーダー研修会

各高等学校における青少年赤十字活動のより一層の促進を図るため、高等部リーダーの青少年赤十字に関するより高度な知識・技術の修得を目的として、次のとおり開催した。

| | |
|-------|---|
| 期　日 | 11月21日（日） |
| 会　場 | とちぎ福祉プラザ 第2研修室 |
| 参　加　者 | 青少年赤十字メンバー 20人 青少年赤十字指導者 3人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ） 6人 栃木県支部 2人 計 31人 |
| 実施内容 | 「国際人道法について」、「防災教育プログラム」などについての講話、活動計画実施状況についての発表、活動計画作成 |



【栃木県青少年赤十字高等部リーダー研修会の様子】

ウ 青少年赤十字指導者養成研修会

青少年赤十字の実践目標である「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」について理解を深めるとともに、青少年赤十字の効果的な指導・運営に必要な知識・技術を修得し、青少年赤十字活動の推進を図ることを目的として例年開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、書面により9月2日付で実施した。

エ 青少年赤十字指導者研究会

青少年赤十字に対する意識の高揚と指導者の資質の向上を目的として例年開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止した。

オ 指導主事対象青少年赤十字研究会

学校教育行政関係者を対象に、青少年赤十字の理解促進を図ることを目的として日本赤十字社本社が主催する研究会であり、新型コロナウイルス感染症の感染防止のためオンライン形式により開催され、次のとおり参加した。

| | |
|-------|---|
| 期　　日 | 9月30日(木) |
| 参　加　者 | 芳賀教育事務所…………… 1人 |
| 実施内容 | 「青少年赤十字の現状とこれから」、「青少年赤十字と国際理解・親善、SDGsで深い学びを」などについての講話 |

力 青少年赤十字スタディー・プログラム

高等学校の青少年赤十字活動の中心となるリーダーを養成することを目的として日本赤十字社本社が主催する研修会であり、新型コロナウイルス感染症の感染防止のためオンライン形式により開催され、次のとおり参加した。

| | |
|-------|---|
| 期　　日 | 12月25日(土)、26日(日) |
| 参　加　者 | 青少年赤十字メンバー…………… 6人 青少年赤十字指導者…………… 4人 青少年赤十字指導者（本社依頼指導スタッフ）…………… 1人 栃木県支部…………… 3人 計…………… 14人 |
| 実施内容 | 「リーダーとコミュニケーション」、「新型コロナウイルス感染症の影響下における人道のこころ」などについての講話、オンラインフィールドワーク、ホームルーム |



【青少年赤十字スタディー・プログラムの様子】

(5) 栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会

各学校の活動促進と情報の交換を目的として、青少年赤十字の高等部メンバーにより組織されており、次のとおり活動を行った。

| 期日 | 活動名 | 会場 | 内容 |
|--------------|--------------------------|---------|--|
| 6月13日(日) | 新入生歓迎会 | オンライン形式 | 年間活動報告、交流会 |
| 11月14日(日) | 茨城・栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会交流会 | オンライン形式 | 年間活動報告、交流会 |
| 12月19日(日) | NHK 海外たすけあい街頭募金活動 | ベルモール | 街頭募金活動 |
| 令和4年2月6日(日) | 青少年赤十字高等学校連絡協議会冬季大会 | オンライン形式 | 活動報告 シンポジウム テーマ「東日本大震災から学ぶボランティアの心と防災の在り方」 |
| 令和4年2月27日(日) | 福島・栃木県青少年赤十字メンバー交流会 | オンライン形式 | 活動報告 グループワーク |



【新入生歓迎会の様子】

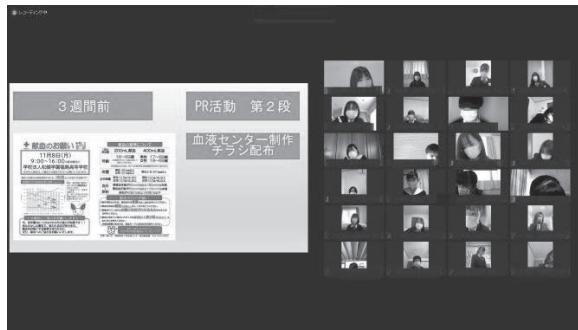


【茨城・栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会交流会の様子】



【NHK 海外たすけあい街頭募金の様子】





【福島・栃木県青少年赤十字メンバー交流会の様子】

(6) 広報活動

栃木県内の加盟校の機関紙「私たちの青少年赤十字 2022」を発行し、青少年赤十字活動を県内の学校等に紹介した。

(7) 国際交流活動

赤十字事業等の調査をはじめとする青少年赤十字活動の交流を通じ、国際理解・親善を図ることを目的として例年実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年度に引き続き中止した。

(8) 防災教育事業

青少年赤十字の実践目標の一つである「健康・安全のもと、防災教育を通して災害から青少年の健康と安全を守り、また、学校、地域、家庭における防災意識を高めることで、人間のいのちと健康、尊厳を守るために開発された防災教育プログラムの普及に取り組んだ。

ア プログラムの普及

指導者・メンバーが参加する事業の中で防災教育プログラムの普及を行った。

イ 防災教育指導者養成研修会の開催

防災教育プログラムが学校教育において積極的に活用されることを目的として、次のとおり実施した。

| | |
|-------|---|
| 期　日 | 令和4年3月11日（金） |
| 会　場 | とちぎ福祉プラザ第2研修室 |
| 参　加　者 | 防災担当教諭等 9人 栃木県青少年赤十字賛助奉仕団員 1人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ） 2人 栃木県支部 5人 計 17人 |
| 実施内容 | 「災害時シミュレーション」、「きけんはっけん」、「学校での防災教育指導例・各学校での具体的な指導について」などについての講話、活動計画作成 |



【防災教育指導者養成研修会の様子】

(9) 加盟促進

当支部の方針を受け、令和4年2月に栃木県教育委員会事務局担当課長から各市町教育委員会学校教育主管課長及び各県立学校長あてに、加盟促進についての通知が発出された。

5 国際活動

日本赤十字社は、海外における紛争や自然災害に起因する人道危機に対し、救援の必要性が発生した場合、赤十字国際委員会及び赤十字・赤新月社連盟からの要請に応え、ERUを派遣するなど緊急救援を行うとともに、地域防災力の向上や公衆衛生の改善といった復興支援、長期的な視野に立った開発協力にも取り組んでいる。

(1) 開発協力事業

当支部では日本赤十字社本社の行う国際活動に参加し、日本赤十字社北関東四県支部（茨城、栃木、群馬、埼玉）の共同事業として、次の事業に対して資金の援助を行った。

| 対象国 | 事業内容 |
|---------|--------------|
| バングラデシュ | 保健医療支援事業 |
| インドネシア | コミュニティ防災強化事業 |



【バングラデシュ保健医療支援事業 (C)
Atsushi Shibuya JRCS】



【インドネシアコミュニティ防災強化事業】

6 医療、血液、看護師養成

(1) 医療事業

赤十字の医療施設は、地域の中核病院としての役割・機能を果たすため、医療の質向上や医療安全対策、高度先進医療に積極的に取り組むなど、質の高い医療の提供に努めている。

また、災害医療拠点としての機能向上や災害医療に携わる人材の育成強化を図るとともに、災害発生時には、医師、看護師等により編成される救護班を被災地に派遣し、救護活動にあたっている。

当支部管内には、芳賀赤十字病院、那須赤十字病院及び足利赤十字病院の3病院が設置されており、当支部では、救護活動をはじめとした各事業の展開にあたり、管内赤十字病院と連携を図るほか、関係自治体等との調整にも努めている。

ア 病院の概要（令和4年4月1日現在）

(ア) 芳賀赤十字病院

| | |
|----------------|---|
| 管 理 者 | 院長 本多 正徳 |
| 所 在 地 | 真岡市中郷 271 |
| 診 療 科 [30科] | 内科、脳神経内科、リウマチ科、腎臓内科、呼吸器内科、アレルギー科、消化器内科、循環器内科、血液内科、小児科、小児外科、形成外科、乳腺科、外科、心臓血管外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、放射線科、麻酔科、救急科、精神科、歯科、歯科口腔外科 |
| 病 床 数 | 364床 |
| 職 員 数 | 720人（医師79人、看護師379人、その他262人）※正職員数のみ |
| 開設年月日 | 昭和24年7月1日 |

(イ) 那須赤十字病院

| | |
|----------------|---|
| 管 理 者 | 院長 井上 晃男 |
| 所 在 地 | 大田原市中田原 1081-4 |
| 診 療 科 [29科] | 内科、呼吸器・アレルギー内科、リウマチ科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科 |
| 病 床 数 | 460床 |
| 職 員 数 | 818人（医師71人、看護師466人、その他281人）※正職員数のみ |
| 開設年月日 | 昭和24年7月1日 |

(ウ) 足利赤十字病院

| | |
|----------------|---|
| 管 理 者 | 院長 室久 俊光 |
| 所 在 地 | 足利市五十部町 284 番地 1 |
| 診 療 科 [28科] | 脳神経内科、消化器内科、腎臓内科、呼吸器内科、総合診療科、神経精神科、循環器内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、麻酔科、歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、緩和ケア内科、救急科、病理診断科 |
| 病 床 数 | 540床 |
| 職 員 数 | 931人（医師 101人、看護師 541人、その他 289人）※正職員数のみ |
| 開設年月日 | 昭和 24 年 7 月 1 日 |

イ 患者の利用状況 (単位：人)

| 年度 | 区 分 | 外 来 | | 入 院 | |
|----------|---------|--------|---------|--------|---------|
| | | 施 設 | 新患者数 | 延患者数 | 新患者数 |
| 令和 3 | 芳賀赤十字病院 | 13,696 | 163,776 | 7,591 | 107,611 |
| | 那須赤十字病院 | 15,523 | 242,944 | 10,014 | 131,625 |
| | 足利赤十字病院 | 24,415 | 267,979 | 13,044 | 190,969 |
| 2 | 芳賀赤十字病院 | 12,632 | 154,089 | 7,347 | 108,867 |
| | 那須赤十字病院 | 14,087 | 231,848 | 9,775 | 129,056 |
| | 足利赤十字病院 | 23,641 | 259,644 | 13,098 | 190,380 |
| | 合 計 | 50,360 | 645,581 | 30,220 | 428,303 |
| 元 | 芳賀赤十字病院 | 16,755 | 168,055 | 8,672 | 112,064 |
| | 那須赤十字病院 | 17,702 | 250,825 | 11,000 | 144,766 |
| | 足利赤十字病院 | 23,607 | 278,952 | 12,831 | 191,649 |
| | 合 計 | 58,064 | 697,832 | 32,503 | 448,479 |
| 平成 30 | 芳賀赤十字病院 | 15,977 | 154,719 | 7,557 | 100,704 |
| | 那須赤十字病院 | 16,900 | 249,372 | 10,522 | 144,988 |
| | 足利赤十字病院 | 24,392 | 280,333 | 11,983 | 188,719 |
| | 合 計 | 57,269 | 684,424 | 30,062 | 434,411 |
| 29 | 芳賀赤十字病院 | 15,300 | 155,012 | 7,608 | 105,774 |
| | 那須赤十字病院 | 18,087 | 252,987 | 10,495 | 145,092 |
| | 足利赤十字病院 | 24,831 | 290,150 | 13,585 | 193,432 |
| | 合 計 | 58,218 | 698,149 | 31,688 | 444,298 |
| 28 | 芳賀赤十字病院 | 14,754 | 146,626 | 7,424 | 105,958 |
| | 那須赤十字病院 | 19,277 | 254,306 | 10,732 | 143,929 |
| | 足利赤十字病院 | 26,420 | 295,396 | 13,461 | 192,777 |
| | 合 計 | 60,451 | 696,328 | 31,617 | 442,664 |
| 27 | 芳賀赤十字病院 | 15,974 | 149,919 | 7,598 | 104,906 |
| | 那須赤十字病院 | 21,101 | 257,902 | 10,327 | 143,486 |
| | 足利赤十字病院 | 29,053 | 298,803 | 13,399 | 193,184 |
| | 合 計 | 66,128 | 706,624 | 31,324 | 441,576 |
| 26 | 芳賀赤十字病院 | 17,275 | 147,067 | 7,250 | 102,115 |
| | 那須赤十字病院 | 22,816 | 247,066 | 9,823 | 142,897 |
| | 足利赤十字病院 | 28,725 | 290,949 | 13,356 | 191,641 |
| | 合 計 | 68,816 | 685,082 | 30,429 | 436,653 |
| 25 | 芳賀赤十字病院 | 17,945 | 153,954 | 7,429 | 105,524 |
| | 那須赤十字病院 | 25,746 | 247,332 | 9,823 | 145,108 |
| | 足利赤十字病院 | 29,724 | 288,845 | 12,771 | 189,534 |
| | 合 計 | 73,415 | 690,131 | 30,023 | 440,166 |

(2) 血液事業

血液事業では、医療機関に対する安全性の高い輸血用血液製剤の安定供給を図るために、献血に関する啓発活動を行い、医療機関の需要に合わせて 400mL 献血及び成分献血を中心にご協力をお願いするとともに、各種検査などの様々な安全対策を講じた上で、赤血球製剤、血小板製剤、血漿製剤などの輸血用血液製剤に調製し、全国の医療機関に 365 日 24 時間体制で輸血用血液製剤を供給している。

なお、平成 24 年 4 月から、効率的な血液確保や医療機関への的確な対応をするため、従来の都道府県単位の運営から 7 つのブロックを単位とする体制に移行したため、当支部管内の栃木県赤十字血液センターについては、血液検査及び製剤が関東甲信越ブロックに集約され、より安全で安心な輸血用血液製剤の安定的な供給ができる体制となった。

同センターは、献血の推進に努める中、学内献血推進に積極的に取り組んでおり、県内高校生の献血率は 5 年連続全国第 1 位となった。

また、同センターと当支部、関係機関が連携し、献血に関する普及啓発を目的とした広報活動を展開するとともに、功労者を表彰した。

ア 栃木県赤十字血液センターの概要

| | |
|-------|-------------------------------|
| 所 在 地 | 宇都宮市今宮 4-6-33 |
| 出 張 所 | 宇都宮大通り出張所（明治安田生命宇都宮大通りビル 1F） |
| 移動採血車 | 6 台 |
| 職 員 数 | 91 人（令和 4 年 4 月 1 日現在）※正職員数のみ |
| 開設年月日 | 昭和 37 年 12 月 8 日 |

イ 献血の受入状況 (人)

| 年度 | 区分 | 200mL | 400mL | 成分 | 合 計 |
|------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | | 献血者数 | 献血者数 | 献血者数 | 献血者数 |
| 令和 3 | 栃木県全体 | 7,870 | 57,947 | 31,158 | 96,975 |
| 2 | " | 7,740 | 56,489 | 31,969 | 96,198 |
| 元 | " | 6,950 | 50,700 | 29,713 | 87,363 |

ウ 血液製剤等の供給状況 (単位)

| 年度 | 区分 | 全血・赤血球製剤 (※ 1) | 血漿製剤 (※ 2) | 血小板製剤 | 合 計 |
|------|-------|-------------------|---------------|---------|---------|
| | | (※ 1) | (※ 2) | | |
| 令和 3 | 栃木県全体 | 94,407 | 37,820 | 141,540 | 273,767 |
| 2 | " | 93,951 | 33,844 | 136,100 | 263,895 |
| 元 | " | 93,804 | 32,416 | 140,930 | 267,150 |

※ 1 : 200mL 献血由来製剤を 1 単位、400mL 献血由来製剤を 2 単位として換算

※ 2 : 200mL 献血由来製剤を 1 単位、400mL 献血由来製剤を 2 単位、成分献血由来製剤を 4 単位として換算

エ 献血思想の普及

(ア) 運動及びキャンペーン

- 愛の血液助け合い運動（7月）
- はたちの献血キャンペーン（1～2月）

(イ) 第57回献血運動推進全国大会

9月9日（木）に、鹿児島県で第57回献血運動推進全国大会の開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、式典は中止となった。

(ウ) 令和3年度献血功労者表彰式

令和3年度「愛の血液助け合い運動」実施期間中の行事の一つとして、10月25日（月）にとちぎ福祉プラザ多目的ホールにおいて、栃木県との共催により、令和3年度「献血功労者表彰式」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により式典を中止した。

表彰式では、献血事業の推進に功労のあった個人及び団体に対し、栃木県献血推進協議会長から感謝状及び記念品を贈呈するとともに、第57回献血運動推進全国大会で授与される厚生労働大臣表彰及び日本赤十字社有功章の伝達を行う予定であった（郵送等により贈呈）。

（3）看護師養成

日本赤十字社は、救護員となる看護師で、かつ日本赤十字社の医療施設及びその他の施設において必要な看護師を確保するため、看護師の養成を行っている。

ア 日本赤十字看護大学における看護師の養成

平成17年度から、支部長推薦入学者選抜制度を活用し、日本赤十字看護大学看護学部（東京都渋谷区：広尾キャンパス）において看護師の養成を行ってきた。

また、令和2年に日本赤十字看護大学さいたま看護学部（埼玉県さいたま市：大宮キャンパス）が開設され、同学部においても看護師の養成を開始した。

なお、支部長推薦入学者選抜については、令和3年度入学者選抜試験から赤十字特別推薦選抜に変更された。

（ア）令和3年度における養成状況

（単位：人）

| 区分 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 計 |
|----------|-----|-----|-----|-----|----|
| 看護学部 | 2 | 3 | 6 | 5 | 16 |
| さいたま看護学部 | 2 | 2 | | | 4 |
| 計 | 4 | 5 | 6 | 5 | 20 |

(イ) 赤十字特別推薦選抜入学試験

○ 第一次試験

11月25日（土） 日本赤十字看護大学 看護学部
さいたま看護学部

○ 第二次試験

11月27日（土） 日本赤十字看護大学 看護学部

(ウ) 令和4年度入学予定者説明会

令和4年2月19日（土） 栃木県支部

日本赤十字社看護大学赤十字特別推薦選抜においてさいたま看護学部に合格した生徒及2人び保護者に対し、赤十字看護師の養成及び奨学金貸与に関する説明、管内赤十字病院看護部長との懇談（オンライン形式で実施）などを行った。



【令和4年度新入生・支部事務局長】



【看護部長との懇談】

イ 幹部看護師の養成

幹部看護師として日本赤十字社における救護・看護業務及び看護管理の向上に資する人材を育成するため、管内赤十字病院に所属する看護師を日本赤十字社幹部看護師研修センターが行うラダー別の研修に推薦している。

なお、令和3年度の受講者については、次のとおり研修を修了した。

(ア) 赤十字看護管理者研修Ⅱ（医療経済論、看護組織管理概論等を学ぶ）

6月24日（木）～12月1日（水）修了者2人

(イ) 赤十字看護管理者研修Ⅲ（看護経営者論、赤十字組織の経営等を学ぶ）

6月1日（火）～令和4年2月9日（木）修了者1人

7 赤十字思想の普及・広報

(1) 広報活動の展開

赤十字活動を広く県民の皆様に知っていただくため、「赤十字運動月間」キャンペーン等の広報活動を実施した。

ア キャンペーンの実施

キャンペーン（5月「赤十字運動月間」、12月「海外たすけあい」、9月・3月「ACTION！防災・減災」）等を実施し、当支部、管内赤十字施設及び地区分区で広報資材を配布するなど、赤十字活動の普及啓発を行った。

| 赤十字運動月間用 広報資材等 | 配布数 | 主な使用目的 |
|-------------------|-----------|--------------------|
| ポスター | 900 枚 | 公共の場や地区分区の窓口等に掲示 |
| パンフレット | 16,000 部 | 自治会等での回覧 |
| チラシ | 301,000 部 | 県内の各世帯に配布 |
| 活動資金募集の手引き | 24,300 部 | 活動資金の募集に携わる奉仕者等に配付 |
| 支援者シール | 51,200 枚 | 活動資金に協力いただいた方に配付 |

イ 赤十字新聞の配付

会員や関係機関に赤十字新聞を配付し、赤十字活動の普及啓発に努めた。

ウ ホームページでの情報発信

ホームページで災害救護活動や講習会、義援金の受付状況などの情報を発信するとともに、フェイスブックへの記事投稿を活用し、タイムリーな活動情報を提供した。

(2) 地区分区との連携

県内各市町の赤十字の窓口である地区分区と連携して赤十字活動を推進していくため、下記のとおり会議等を開催した。

ア 支部主催会議・研修会

赤十字業務を担当する地区分区職員を対象に、次の会議・研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催とした。

| 会議・研修会名 | 期日 |
|-----------------|--------------|
| 日赤地区分区事務担当者研修会 | 4月16日(金) |
| 日赤副地区長・事務担当課長会議 | 令和4年1月28日(金) |

イ 地区分区主催会議

地区分区主催の会議に当支部職員が参加し、活動資金の説明、表彰伝達等を行った。

| 地区分区名 | 期日 | 会場 |
|--------|----------|--------------|
| 真岡市地区 | 5月10日(月) | 真岡市役所 |
| 宇都宮市地区 | 6月16日(水) | 宇都宮市総合福祉センター |

8 会員、活動資金

(1) 赤十字会員の増強

日本赤十字社は、会員をもって組織している法人であり、会員の納入する会費や寄付金によって活動を実施している。令和3年度も厳しい経済情勢にもかかわらず、多くの県民の皆様及び地区分区の格別なるご理解とご協力により、下記の実績を収めることができた。

ア 活動資金の募集状況

令和3年度の赤十字活動資金の募集目標額と実績額については、次表及び52ページの資料7のとおりである。

| 内訳 | 目標額(円) | 実績額(円) | 達成率(%) |
|--------|-------------|-------------|--------|
| 地区分区扱い | 221,406,000 | 184,920,795 | 83.5 |
| 支部直扱い※ | 33,495,000 | 84,081,750 | 251.0 |
| 計 | 254,901,000 | 269,002,545 | 105.5 |

※支部直扱いには、病院施設整備寄付金を含む。

イ 高額協力件数

令和3年度の活動資金への高額協力件数については、次のとおりである。

| 内訳 | 100万円以上500万円未満(件) | 500万円以上(件) |
|----|-------------------|------------|
| 個人 | 7 | 2 |
| 法人 | 7 | 0 |

※病院施設整備寄付金を含む。

ウ 有功章等の贈呈

赤十字活動資金に協力いただいた個人・法人等への有功章等の贈呈状況は、次のとおりである。

また、活動資金協力による有功章や国の表彰を受けられる方々に対し、5月10日(月)及び11月30日(火)に日本赤十字社有功章等表彰伝達式を行った。

| 表彰の種類 | 受 章 者 数 | | |
|-------------------|---------|---------|-----|
| | 個 人 (人) | 法 人 (社) | 計 |
| 紺 綏 褒 章 | 3 | 0 | 3 |
| 厚 生 労 働 大 臣 感 謝 状 | 5 | 2 | 7 |
| 日本赤十字社社長感謝状 | 9 | 14 | 23 |
| 金 色 有 功 章 | 19 | 9 | 28 |
| 銀 色 有 功 章 | 24 | 23 | 47 |
| 支 部 長 表 彰 状・感 謝 状 | 51 | 30 | 81 |
| 特 別 社 員 章 | 164 | 82 | 246 |
| 計 | 275 | 160 | 435 |

※令和3年度中に贈呈が決定されたものを集計。

9 役員、評議員

(1) 栃木県赤十字有功会

赤十字有功会は、当支部に累計で 20 万円以上の活動資金の協力をされた日本赤十字社有功章（金色有功章、銀色有功章）受章者で構成され、財政的な支援者として赤十字の人道的活動を支えている。

現在 120（個人 63 人、法人 57 社）の会員で構成されており、令和 3 年度も当支部の活動資金として多額の寄付をいただいた。

(2) 評議員会

評議員会は、日本赤十字社定款第 71 条により、支部の重要な業務について審議し、支部長の諮問に答えるほか、代議員並びに支部長、副支部長及び監査委員の選出にあたることになっている。

令和 3 年度においても令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により文書審議として次のとおり開催した。

| 第 97 回日本赤十字社栃木県支部評議員会 | |
|-----------------------|--|
| 期 日 | 6 月 16 日（水）発送、6 月 23 日（水）期限 |
| 開催形式 | 文書審議 |
| 提出議題 | 第 1 号議案 令和 2 年度栃木県支部事業について 第 2 号議案 令和 2 年度栃木県支部一般会計歳入歳出決算について 第 3 号議案 令和 2 年度医療施設特別会計歳入歳出決算について 第 4 号議案 令和 2 年度栃木県赤十字血液センター事業について ※第 1 号議案から第 4 号議案まで原案どおり承認された。 |
| その他 | なし |

| 第 98 回日本赤十字社栃木県支部評議員会 | |
|-----------------------|---|
| 期 日 | 令和 4 年 1 月 25 日（火）発送、2 月 3 日（木）期限 |
| 開催形式 | 文書審議 |
| 提出議題 | 第 1 号議案 令和 4 年度栃木県支部事業計画（案）について 第 2 号議案 令和 4 年度栃木県支部一般会計歳入歳出予算（案）について 第 3 号議案 令和 4 年度医療施設事業運営方針及び特別会計歳入歳出予算（案）について 第 4 号議案 令和 4 年度栃木県赤十字血液センター運営方針（案）について 第 5 号議案 日本赤十字社栃木県支部監査委員の選出について 第 6 号議案 日本赤十字社代議員の選出について ※第 1 号議案から第 4 号議案まで原案どおり承認され、監査委員及び代議員が選出された。 |
| その他 | なし |

(3) 監査委員監査

定款第 62 条第 4 項により、監査委員による監査を次のとおり実施した。

| | |
|------|--|
| 期 日 | 6月7日（月） |
| 会 場 | 栃木県支部 会議室 |
| 監査事項 | 栃木県支部及び管内赤十字施設の令和 2 年度における業務の管理及び執行並びに会計 |

10 その他取り組み

(1) 職員研修

赤十字職員としての知識の習得と意識の高揚を図るため、課題別研修及び階層別研修が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、e ラーニング、資料配付及びオンライン形式による研修に切り替えて実施し、管内赤十字施設職員が参加した。

ア 支部主催研修（栃木県支部職員対象）

| 研修名 | 期日・時期 | 会場・形式 | 参加者・人数 |
|------------|------------|--------------------------------|------------|
| e ラーニング研修 | 通年 | e ラーニング | 栃木県支部・14 人 |
| ハラスマント防止研修 | 令和 4 年 3 月 | 変更前：支部会議 室参集 変更後：e ラーニング | 栃木県支部・14 人 |
| メンタルヘルス研修 | 通年 | e ラーニング | 栃木県支部・14 人 |

イ 支部及び管内施設共同開催研修

| 研修名 | 期日・時期 | 会場・形式 | 参加者・人数 |
|---------------------------------|-------------|-------------------------------------|------------|
| 課題別研修会 【業務改善（タイム マネジメント）】 | 9 月 29 日(水) | 変更前：栃木県支 部実習室 変更後：オンライン 形式 | 支部管内・20 人 |
| 【以下は階層別研修】 | | | |
| 新規採用職員研修会 | 5 月 10 日(月) | 資料配付 | 支部管内・136 人 |
| 中堅職員研修会 I | 7 月 7 日(水) | 変更前：栃木県支 部実習室 変更後：オンライン 形式 | 支部管内・20 人 |

| | | | |
|--|-----------------------------|--|-----------|
| 中堅職員研修会Ⅱ | 11月17日(水) | 変更前：栃木県支部実習室 変更後：オンライン形式 | 支部管内・20人 |
| 課長級職員研修会 (隔年開催) | 令和4年 1月20日(木) ・21日(金) | 変更前：栃木県支部実習室 変更後：栃木県支部実習室 +オンライン形式(ハイブリッド) | 支部管内・18人 |
| 令和2年度新規採用職員フォローアップ研修会 ※令和2年度に新規採用職員研修会が中止となつたため実施 | 2月28日(月) | 資料配付 | 支部管内・123人 |

ウ 支部及び第2ブロック支部共同開催研修

| 研修名 | 期日・時期 | 会場・形式 | 参加者・人数 |
|------------------------|--|---------|-------------------------|
| 第2ブロック支部共同開催新任係長級職員研修会 | 第1回 5月12日(水) ・13日(木) 第2回 6月3日(木) ・4日(金) 第3回 6月22日(火) ・23日(水) | オンライン形式 | 2B管内・131人 (支部管内・19人) |
| 第2ブロック支部共同開催新任課長級職員研修会 | 第1回 6月8日(火) ～10日(木) 第2回 6月30日(水) ～7月2日(金) | オンライン形式 | 2B管内・90人 (支部管内・14人) |

エ 日本赤十字社本社主催研修

| 研修名 | 期日・時期 | 会場・形式 | 参加者・人数 |
|-----------------------|---|---------|---------------------|
| 令和3年度新規採用職員研修 | 4月5日(月) ・6日(火) | オンライン形式 | 全社・50人 (支部管内・2人) |
| 令和3年度採用職員1年目フォローアップ研修 | 12月15日(水) ・16日(木) | オンライン形式 | 全社・50人 (支部管内・2人) |
| 令和2年度採用職員2年目フォローアップ研修 | 令和4年 1月27日(木) ・28日(金) | オンライン形式 | 全社・64人 (支部管内・1人) |
| 中堅幹部職員養成研修会（対象：係長級） | 前半部： 9月15日(水) ～17日(金) 後半部： 10月6日(水) ～8日(金) または、 10月20日(水) ～22日(金) 計6日間 | オンライン形式 | 支部管内・2人 |
| 基幹幹部職員養成研修会（対象：課長級） | 10月26日(火) ・27日(水) または、 10月28日(木) ・29日(金) | オンライン形式 | 支部管内参加者無し |

資料

資料 1

赤十字の基本原則

(1965 年にウィーンで開催された第 20 回赤十字国際会議で議決)

人道

国際赤十字・赤新月運動（「以下、赤十字・赤新月」）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えるという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は、生命と健康を守り、人間の尊厳を確保することにある。赤十字・赤新月は、すべての民間の相互理解、友情、協力、及び堅固な平和を助長する。

公平

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位または政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月はただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合もっとも急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中立

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも政治的・人種的・宗教的または思想的性格の紛争には参加しない。

独立

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律に従うが、常に赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるよう、その自主性を保たなければならない。

奉仕

赤十字・赤新月は利益を求める奉仕的救護組織である。

単一

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社・赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

資料 2

国際赤十字の機構

国際赤十字とは、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社を総称したもので

赤十字国際会議

この会議は、赤十字の最高議決機関で、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社そしてジュネーブ条約締結国の政府代表の四者が4年に1回集まって開かれます。

赤十字国際委員会

この委員会は、1863年2月17日に創設、スイス人15人以上25人以内で構成され、その仕事は、次のとおりです。

- ①戦争、内戦等の際に、中立機関として、犠牲者の保護と救済にあたること。
- ②赤十字の基本原則が守られるようにすること。
- ③新設された各国赤十字社等の承認を行うこと。
- ④国際人道法の研究と普及を推進し、人道法が守られるようにすること。

ジュネーブ条約締結国

現在のジュネーブ緒条約は、「戦争犠牲者の保護に関する1949年のジュネーブ四条約」、ジュネーブ四条約を補完する条約「1977年の二つの追加議定書」、新たな標章を採用する「2005年の第3追加議定書」があります。

ジュネーブ四条約

- ①戦地にある軍隊の傷者及び病者の状態の改善に関する1949年8月12日の条約…第1条約(陸の条約)
- ②海上にある軍隊の傷者、病者及び難船者の状態の改善に関する1949年8月12日の条約…第2条約(海の条約)
- ③捕虜の待遇に関する1949年8月12日の条約…第3条約(捕虜の条約)
- ④戦時における文民の保護に関する1949年8月12日の条約…第4条約(文民の条約)

ジュネーブ条約追加議定書

- ①第1追加議定書「国際的武力紛争の犠牲者の保護に関し1949年8月12日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」
- ②第2追加議定書「非国際的武力紛争の犠牲者の保護に関し1949年8月12日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」
- ③第3追加議定書「追加の特殊標章の採用に関し1949年8月12日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」(仮称)

国際赤十字・赤新月社連盟 (192の国と地域が加盟)

この連盟は、1919年5月5日各国赤十字社の連合体として設立され、その仕事は、次のとおりです。

- ①各国赤十字社の人道的な活動を支援・推進すること。
- ②各国赤十字社相互の連絡調整・研究を行うこと。
- ③各国赤十字社の設立・発展を促進すること。
- ④災害の被災者に対する救援を行うこと。
- ⑤災害時の国際救援活動の調整をすること。

この連盟の最高議決機関は総会で、2年に1回開かれます。

※近衛 忠輝(日本赤十字社名誉社長)

2009年11月～2017年11月連盟会長(2期8年)

各 国 赤 十 字 社 (赤新月社を含む)

各国の赤十字社は、1863年以後にあいついで創立され、現在では192の国と地域にありますが、赤十字社の設立条件は、

- ①その国がジュネーブ条約の締約国であること。
- ②その国から奉仕救護団体として正式に認められていること。
- ③一つの国に一つの社であり、その社を代表する本社を有していること。

などの10項目の条件を満たしていなければなりません。

日本赤十字社の誕生

日本赤十字社は、1877年（明治10年）に創立された博愛社を前身とし、1886年（明治19年）に日本政府がジュネーブ条約に加入したことに伴って、翌年1887年（明治20年）に名称を日本赤十字社と改称しました。博愛社は、1877年（明治10年）2月に発生した西南戦争に際し、元老院議官佐野常民〔1822年（文政5年）～1902年（明治35年）〕及び同大給恒〔1839年（天保10年）～1910年（明治43年）〕によって創設された救護団体です。

西南戦争では、官軍と薩摩軍の間で激しい戦闘がくり広げられ、両軍で多数の死傷者を出しました。この時、この悲惨な状況に対して佐野、大給の2人は、救護団体による戦争（武力紛争）時の傷病者救護の必要性を痛感し、ヨーロッパの赤十字と同様の救護団体を創ろうと思い立ちました。

1877年（明治10年）3月、佐野、大給両人の趣旨に賛同した発起人によって博愛社の規則を定め、政府に対し救護団体「博愛社」の設立を願い出ました。

しかし、この願いは認められなかつたため、博愛社の設立を急いだ佐野は、征討総督有栖川宮熾仁親王に直接、博愛社設立の趣意書を差し出すことに意を決し、1877年（明治10年）5月1日、熊本の司令部に願い出ました。有栖川宮熾仁親王は英断をもってこの博愛社の活動を許可されました。

救護活動の許可を得た博愛社の救護員は、直ちに長崎の軍病院等に派遣され、官薩両軍の傷病者の救護にあたりました。この博愛社の活動は、当時、敵の負傷者まで助けるという考え方方が理解できなかつた人々を驚かせ、人道という精神文化の基礎をわが国に植えつけたのです。

日本赤十字社では、佐野常民が願書を提出した5月1日を「創立記念日」と定めています。明治34年（1901年）11月26日、民法に基づく社団法人となり、日清・日露戦争、第一次世界大戦をはじめ、大正12年（1923年）9月1日に発生した関東大震災や第二次世界大戦などに救護班を派遣して傷病者の救護にあたってきました。終戦後は、昭和22年（1947年）1月18日に新定款を制定して再出発し、昭和27年（1952年）8月14日、法律305号により日本赤十字社法が制定公布されましたので、同年10月31日に定款を改正し、昭和28年（1953年）2月13日に特殊法人（現在は認可法人）となりました。

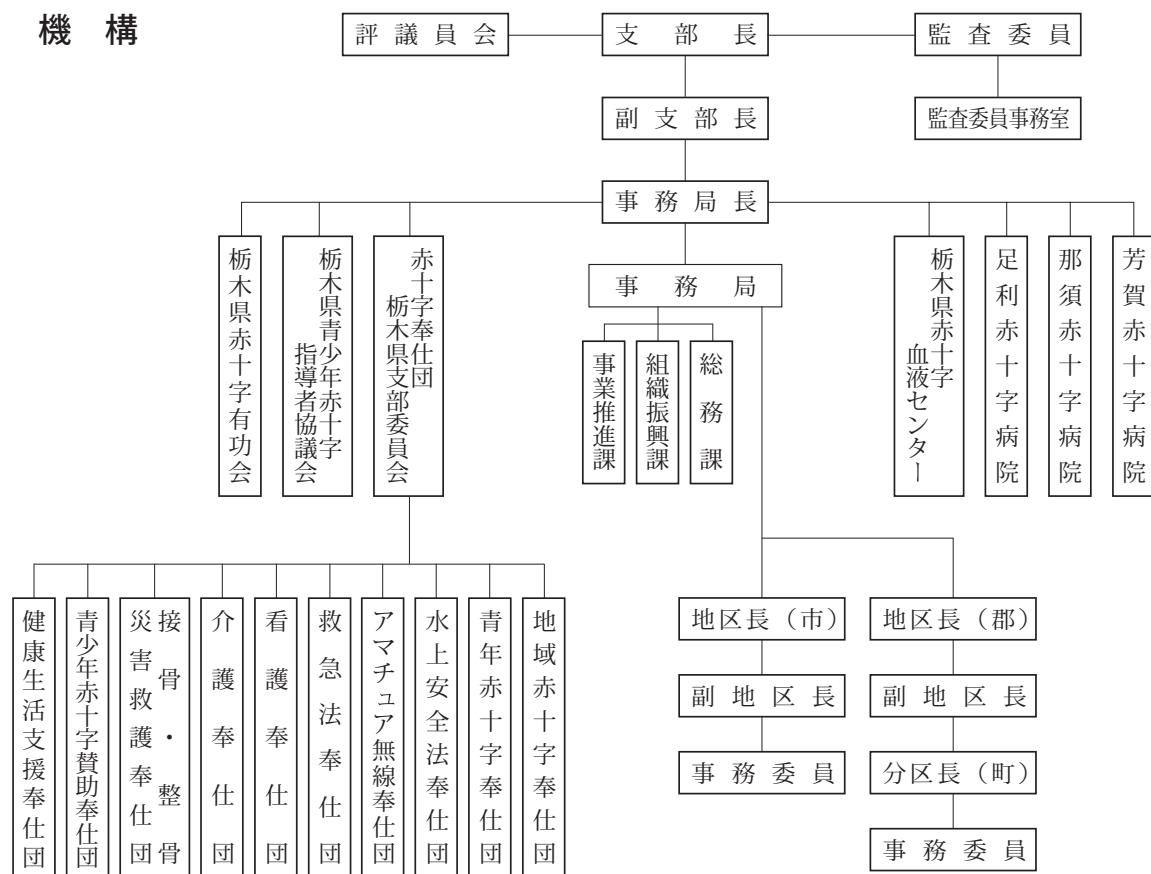
そして平成29年（2017年）には日本赤十字社は創立140周年を迎え、今日に至っています。

資料 4

栃木県支部の沿革・機構

沿革

| 期日 | 内容 |
|------------|---|
| 明治21年1月11日 | 日本赤十字社栃木地方委員部として発足、事務所を県庁内に設置。 |
| 明治29年7月1日 | 日本赤十字社栃木支部と改称。 |
| 明治45年3月 | 県庁構内に社屋を建築。 |
| 昭和20年7月 | 戦災により社屋が焼失。 |
| 昭和21年2月 | 社屋が再建。 |
| 昭和24年 | 日本医療団の解散により日赤が医療施設を買収、足利・芳賀・大田原の赤十字三病院を開設。 |
| 昭和27年8月14日 | 日本赤十字社法が制定、日本赤十字社栃木県支部と改称。 |
| 昭和30年1月 | 社屋増築。 |
| 昭和37年 | 栃木県赤十字血液センターを支部庁舎内に開設。 |
| 昭和44年5月 | 県庁構内の整備計画により支部・血液センター合同社屋並びに災害倉庫を宇都宮市昭和1丁目に建築し移転。 |
| 昭和58年5月 | 薬事法の一部改正（昭和55年10月1日）により業務が拡大し社屋が狭隘となつたため、血液センターを市内今宮4丁目に建築移転、支部独立庁舎へ。 |
| 昭和63年 | 支部創立100周年。 |
| 平成3年3月 | 「赤十字栃木百年のあゆみ」を発刊。 |
| 平成12年10月 | 社屋並びに救護倉庫を宇都宮市若草1丁目のとちぎ福祉プラザ内に移転。 |
| 平成23年7月 | 足利赤十字病院が足利市五十部町に新築・移転。 |
| 平成24年7月 | 大田原赤十字病院が大田原市中田原に新築・移転し、那須赤十字病院と改称。 |
| 平成31年3月 | 芳賀赤十字病院が真岡市中郷に新築・移転。 |



資料 5

日本赤十字社栃木県支部役員・名誉職名簿

(1) 支部長・副支部長・監査委員・本社理事・代議員

(令和4年5月現在)

| 役職名 | 氏名 | 主な公職 | 備考 |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 支 部 長 | 福 田 富 一 | 栃木県知事 | |
| 副 支 部 長 | 仲 山 信 之 | 栃木県保健福祉部長 | |
| " | 佐 藤 栄 一 | 栃木県市長会会長 | |
| " | 古 口 達 也 | 栃木県町村会会长 | |
| 監 査 委 員 | 関 根 房 三 | | |
| " | 黒 田 葉 子 | | |
| 本 社 常 任 理 事 | 五 家 正 | | 第2ブロック選出枠 |
| 本 社 理 事 | 五 家 正 | | |
| " | 菊 池 康 雄 | | 第2ブロック選出枠 |
| 本 社 代 議 員 | 五 家 正 | | |
| " | 稻 寿 | | |
| " | 鈴 木 誠 一 | | |
| " | 滝 浩 子 | | |
| " | 猪 瀬 昌 子 | | |

(2) 評議員

(令和4年6月現在)

| 氏名 | 選出区分 | 氏名 | 選出区分 |
|-------|--------|-------|---------|
| 手塚英和 | 宇都宮市地区 | 片桐計幸 | 那須塙原市地区 |
| 松岡明直 | " | 市村典子 | " |
| 檜山和子 | " | 花塚隆志 | さくら市地区 |
| 永井寛 | " | 丸山眞一 | 那須烏山市地区 |
| 麦倉仁巳 | " | 広瀬寿雄 | 下野市地区 |
| 桶田正信 | " | 角田充仙 | " |
| 早川尚秀 | 足利市地区 | 星野光利 | 河内地区 |
| 石原榮 | " | 見目匡 | 芳賀地区 |
| 大川秀子 | 栃木市地区 | 広田茂十郎 | " |
| 首長正博 | " | 小菅一弥 | 下都賀地区 |
| 金子裕 | 佐野市地区 | 真瀬宏子 | " |
| 落合武史 | " | 加藤公博 | 塩谷地区 |
| 宇賀神伴吉 | 鹿沼市地区 | 平山幸宏 | 那須地区 |
| 亀山貴則 | " | 福島泰夫 | 南那須地区 |
| 高橋務 | 日光市地区 | 高橋一貴 | 支部長選出 |
| 細川努 | " | 菊池康雄 | " |
| 柿崎全良 | 小山市地区 | 玉木茂 | " |
| 岡田右 | " | 櫛渕澄江 | " |
| 柳田耕太 | 真岡市地区 | 福富裕之 | " |
| 大瀧陽子 | " | 横堀幸子 | " |
| 相馬憲一 | 大田原市地区 | 鈴木峰雄 | " |
| 益子敦子 | " | 朝野春美 | " |
| 齋藤淳一郎 | 矢板市地区 | | |

※選出区分は、令和4年2月の区分による。

資料 6-1

令和 3 年度 一般会計歳入歳出決算

日本赤十字社栃木県支部

1 歳 入

| 科目 | 令和 3 年度決算額 (円) | 令和 2 年度決算額 (円) | 増減 (円) | 対前年比 (%) | 概要説明 |
|--------------|-------------------|-------------------|--------------|-------------|-------------|
| 1 社資収入 | 269,065,545 | 293,517,298 | - 24,451,753 | 91.7 | 一般・法人の会費等 |
| 2 委託金等収入 | 0 | 481,764 | - 481,764 | - | |
| 3 補助金及び交付金収入 | 4,933,662 | 7,740,950 | - 2,807,288 | 63.7 | 本社からの交付金 |
| 4 災害義援金預り金収入 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 5 繰入金収入 | 27,741,377 | 96,573,446 | - 68,832,069 | 28.7 | 積立資金の繰入れ |
| 6 借入金収入 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 7 貸付金償還金収入 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 8 出資金償還金収入 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 9 資産収入 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 10 雑収入 | 4,310,572 | 1,860,167 | 2,450,405 | 231.7 | 講習会等負担金、雑収入 |
| 11 前年度繰越金 | 54,014,137 | 49,270,424 | 4,743,713 | 109.6 | 前年度繰越金 |
| 歳入合計 | 360,065,293 | 449,444,049 | - 89,378,756 | 80.1 | |

2 歳 出

| 科 目 | 令和 3 年度決算額 (円) | 令和 2 年度決算額 (円) | 増減 (円) | 対前年比 (%) | 概要説明 |
|-----------------|-------------------|-------------------|--------------|-------------|--|
| 1 災害救護事業費 | 29,445,454 | 125,283,312 | - 95,837,858 | 23.5 | 救護員の研修・訓練、救護装備・材料の整備、救援物資の備蓄、防災ボランティアの育成、救護看護師の養成 |
| 2 社会活動費 | 23,546,347 | 27,208,255 | - 3,661,908 | 86.5 | 救急法等の講習、指導員の養成等、奉仕団・ボランティアの育成・研修等、青少年赤十字の育成・研修等、医療施設の指導、献血事業の普及 |
| 3 国際活動費 | 1,063,000 | 1,000,000 | 63,000 | 106.3 | 開発協力事業 |
| 4 指定事業地方振興費 | 7,037,400 | 7,000,000 | 37,400 | 100.5 | 救護装備の整備 |
| 5 地区分区交付金支出 | 36,984,138 | 37,395,834 | - 411,696 | 98.9 | 地区分区に対する事務費・事業費交付金 |
| 6 社業振興費 | 28,783,791 | 26,349,315 | 2,434,476 | 109.2 | 社資募集、会員管理、広報活動 |
| 7 基盤整備交付金・補助金支出 | 26,905,000 | 42,058,000 | - 15,153,000 | 64.0 | 医療施設に対する交付金 |
| 8 貸付金支出 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 9 償還金支出 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 10 積立金支出 | 60,919,284 | 35,891,732 | 25,027,552 | 169.7 | 災害等資金、施設整備準備資金等への積立て |
| 11 出資金支出 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 12 総務管理費 | 57,826,474 | 50,443,171 | 7,383,303 | 114.6 | 評議員会等経費、旅費、備品・消耗品費、光熱水費、通信運搬費、印刷費、職員研修費、社会保険料等負担金、監査委員監査等経費、その他支部の運営に要する経費 |
| 13 資産取得及び資産管理費 | 442,284 | 872,699 | - 430,415 | 50.7 | 自動車任意保険料、共益費等 |
| 14 本社送納金支出 | 38,464,221 | 41,927,594 | - 3,463,373 | 91.7 | 本社送納金 |
| 15 予備費 | 0 | 0 | 0 | - | 予備費 |
| 歳出合計 | 311,417,393 | 395,429,912 | - 84,012,519 | 78.8 | |

歳入合計額 360,065,293 円

歳出合計額 311,417,393 円

歳入歳出差引額 48,647,900 円 (翌年度繰越額)

資料 6-2

令和3年度 医療施設特別会計歳入歳出決算

1. 収益的収入及び支出

(単位：円)

| 病院名 | | 芳賀赤十字病院 | 那須赤十字病院 | 足利赤十字病院 |
|----------|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 収 入 | 科 目 | 決 算 額 | 決 算 額 | 決 算 額 |
| | 医 業 収 益 | 9,361,495,362 | 13,269,979,112 | 17,686,646,326 |
| | 医 業 外 収 益 | 2,167,135,065 | 2,806,907,267 | 944,868,776 |
| | 医療社会事業収益 | 2,094,153 | 51,377 | 14,312 |
| | 付 帯 事 業 収 益 | 93,459,084 | 47,380,222 | 0 |
| | 特 別 利 益 | 3,067,543 | 1,024,170 | 2,387,852 |
| | 合計（病院収益） | 11,627,251,207 | 16,125,342,148 | 18,633,917,266 |
| 支 出 | 科 目 | 決 算 額 | 決 算 額 | 決 算 額 |
| | 医 業 費 用 | 9,507,087,507 | 13,465,103,924 | 16,881,512,138 |
| | 医 業 外 費 用 | 68,394,515 | 144,645,782 | 84,434,093 |
| | 医 療 奉 仕 費 用 | 58,347,021 | 37,701,659 | 10,460,226 |
| | 付 帯 事 業 費 用 | 88,208,266 | 70,105,608 | 0 |
| | 特 別 損 失 | 215,979,367 | 10,136,173 | 12,176,906 |
| | 法 人 税 等 | -200,527 | -311,512 | -1,526,995 |
| 合計（病院費用） | | 9,937,816,149 | 13,727,381,634 | 16,987,056,368 |
| 収入支出差引額 | | 1,689,435,058 | 2,397,960,514 | 1,646,860,898 |

2. 資本的収入及び支出

(単位：円)

| 収 入 | 科 目 | 決 算 額 | 決 算 額 | 決 算 額 |
|--------|---------------|-------------|-------------|---------------|
| | 固 定 負 債 | 15,402,106 | 5,160,650 | 42,599,000 |
| | 資 産 売 却 収 入 | 0 | 0 | 0 |
| | そ の 他 資 本 収 入 | 285,301,683 | 858,602,744 | 1,211,367,833 |
| | 合計（病院収益） | 300,703,789 | 863,763,394 | 1,253,966,833 |
| 支 出 | 科 目 | 決 算 額 | 決 算 額 | 決 算 額 |
| | 固 定 資 産 | 119,402,453 | 366,492,133 | 717,966,833 |
| | 借 入 金 等 償 還 | 181,301,336 | 497,271,261 | 536,000,000 |
| | 合計（病院費） | 300,703,789 | 863,763,394 | 1,253,966,833 |

監査委員監査について

令和4年6月8日（水）に、支部事務局、管内赤十字病院及び赤十字血液センターの令和3年度の業務の管理及び執行並びにその会計にかかる監査委員監査が行われました。

その結果、当支部は、支部事務局及び各施設が一体となって事業を実施し、会員、ボランティア、寄付者、利用者、患者、献血者その他一般市民の赤十字への期待に応えていること、並びに、歳入歳出決算報告書は、支部事務局及び各施設（歳入歳出決算報告書を作成しない栃木県赤十字血液センターを除く。）の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示していることが認められました。

※注 赤十字血液センターの会計は、平成24年度分から関東甲信越ブロック血液センターが執行しており、収支決算にかかる監査は、同ブロック血液センターにおいて実施されている。

資料 7

令和 3 年度 地区分別社資募集状況一覧表

令和 4 年 3 月 31 日現在

| 地区分区名 | 目標額(円) | 実績額(円) | 達成率(%) |
|--------|-------------|-------------|--------|
| 宇都宮市 | 61,007,000 | 42,331,606 | 69.4 |
| 足利市 | 18,561,000 | 13,885,824 | 74.8 |
| 栃木市 | 17,458,000 | 14,817,997 | 84.9 |
| 佐野市 | 13,760,000 | 10,784,772 | 78.4 |
| 鹿沼市 | 10,781,000 | 10,025,853 | 93.0 |
| 日光市 | 10,300,000 | 9,214,900 | 89.5 |
| 小山市 | 17,977,000 | 13,898,939 | 77.3 |
| 真岡市 | 8,262,000 | 8,464,511 | 102.5 |
| 大田原市 | 7,861,000 | 7,669,750 | 97.6 |
| 矢板市 | 3,750,000 | 3,690,512 | 98.4 |
| 那須塩原市 | 12,836,000 | 10,881,750 | 84.8 |
| さくら市 | 4,186,000 | 3,508,621 | 83.8 |
| 那須烏山市 | 2,973,000 | 2,666,610 | 89.7 |
| 下野市 | 6,097,000 | 6,569,650 | 107.8 |
| 河内郡計 | 3,011,000 | 3,517,866 | 116.8 |
| 上三川町 | 3,011,000 | 3,517,866 | 116.8 |
| 芳賀郡計 | 6,635,000 | 7,295,446 | 110.0 |
| 益子町 | 2,383,000 | 2,766,546 | 116.1 |
| 茂木町 | 1,546,000 | 1,538,500 | 99.5 |
| 市貝町 | 1,197,000 | 1,200,400 | 100.3 |
| 芳賀町 | 1,509,000 | 1,790,000 | 118.6 |
| 下都賀郡計 | 7,151,000 | 7,270,703 | 101.7 |
| 壬生町 | 4,245,000 | 4,087,084 | 96.3 |
| 野木町 | 2,906,000 | 3,183,619 | 109.6 |
| 塩谷郡計 | 4,508,000 | 3,670,905 | 81.4 |
| 塩谷町 | 1,227,000 | 1,486,500 | 121.1 |
| 高根沢町 | 3,281,000 | 2,184,405 | 66.6 |
| 南那須郡計 | 1,806,000 | 2,194,080 | 121.5 |
| 那珂川町 | 1,806,000 | 2,194,080 | 121.5 |
| 那須郡計 | 2,486,000 | 2,560,500 | 103.0 |
| 那須町 | 2,486,000 | 2,560,500 | 103.0 |
| 地区分区合計 | 221,406,000 | 184,920,795 | 83.5 |
| 栃木県支部直 | 33,495,000 | 84,081,750 | 251.0 |
| 総合計 | 254,901,000 | 269,002,545 | 105.5 |

資料8

令和3年度 地区分別救援物資等配付状況

| | 全焼 | | 全壊 | | 流失 | | 半焼 | | 半壊 | | 床上浸水 | | 避難 | | 毛布 | 布団 | 緊急 セット | 安眠 セット | 弔慰金 (円) |
|--------|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|----|----|----|-----|-----|-----------|-----------|------------|
| | 世帯 | 人員 | 世帯 | 人員 | 世帯 | 人員 | 世帯 | 人員 | 世帯 | 人員 | 世帯 | 人員 | 世帯 | 人員 | | | | | |
| 宇都宮市 | 15 | 37 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 38 | 38 | 17 | 0 | 20,000 |
| 足利市 | 4 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | 2 | 0 | 20,000 |
| 栃木市 | 10 | 24 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 23 | 10 | 0 | 30,000 |
| 佐野市 | 5 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 14 | 8 | 0 | 10,000 |
| 鹿沼市 | 3 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 9 | 3 | 0 | 10,000 |
| 日光市 | 4 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16 | 17 | 8 | 0 | 0 |
| 小山市 | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 1 | 0 | 0 |
| 真岡市 | 4 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 14 | 5 | 0 | 20,000 |
| 大田原市 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 矢板市 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 1 | 0 | 0 |
| 那須塩原市 | 3 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 11 | 3 | 0 | 10,000 |
| さくら市 | 2 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 6 | 2 | 0 | 0 |
| 那須烏山市 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 下野市 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 1 | 0 | 0 |
| 上三川町 | 3 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | 3 | 0 | 0 |
| 益子町 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 茂木町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 市貝町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 芳賀町 | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | 2 | 0 | 0 |
| 壬生町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 野木町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 塩谷町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 高根沢町 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 那珂川町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 那須町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地区分区合計 | 60 | 159 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 | 26 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 149 | 162 | 69 | 0 | 120,000 |

資料 9

令和3年度 月別救援物資等配付状況

| 品名 月 | 毛 布 | 布 団 | 緊 急 セ ット | 安 眠 セ ット | 弔 慰 金 |
|---------|-----|-----|-------------|-------------|---------|
| | | | | | 金 額(円) |
| 4 月 | 11 | 21 | 9 | 0 | 0 |
| 5 月 | 14 | 14 | 7 | 0 | 20,000 |
| 6 月 | 16 | 16 | 6 | 0 | 20,000 |
| 7 月 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 8 月 | 9 | 12 | 7 | 0 | 10,000 |
| 9 月 | 5 | 5 | 2 | 0 | 0 |
| 10月 | 6 | 6 | 2 | 0 | 0 |
| 11月 | 7 | 7 | 2 | 0 | 10,000 |
| 12月 | 19 | 19 | 7 | 0 | 0 |
| 1 月 | 21 | 21 | 9 | 0 | 0 |
| 2 月 | 14 | 14 | 6 | 0 | 10,000 |
| 3 月 | 26 | 26 | 11 | 0 | 50,000 |
| 計 | 149 | 162 | 69 | 0 | 120,000 |

資料 10

令和3年度 市町別青少年赤十字メンバー数

令和4年3月31日現在

| 地区分区名 | 加盟校数 | メンバー数 | 幼・保園数 | 幼・保園 メンバー数 | 小学校数 | 小学校 メンバー数 | 中学校数 | 中学校 メンバー数 | 高等学校数 | 高校 メンバー数 | 特別支援 学校数 | 特別支援学校 メンバー数 |
|--------|------|--------|-------|---------------|------|--------------|------|--------------|-------|-------------|-------------|-----------------|
| 宇都宮市 | 25 | 4,342 | 1 | 114 | 6 | 2,636 | 4 | 1,012 | 10 | 295 | 4 | 285 |
| 足利市 | 8 | 999 | 2 | 214 | | | 2 | 464 | 3 | 55 | 1 | 266 |
| 栃木市 | 7 | 1,025 | 2 | 256 | 1 | 73 | 1 | 386 | 2 | 56 | 1 | 254 |
| 佐野市 | 7 | 1,479 | | | 1 | 166 | 4 | 1,105 | 2 | 208 | | |
| 鹿沼市 | 6 | 196 | | | 4 | 115 | 1 | 54 | 1 | 27 | | |
| 日光市 | 3 | 396 | 2 | 309 | | | | | | | 1 | 87 |
| 小山市 | 15 | 4,591 | | | | | 11 | 4,458 | 4 | 133 | | |
| 真岡市 | 2 | 178 | | | 1 | 85 | | | | 1 | 93 | |
| 大田原市 | 3 | 324 | | | | | 1 | 294 | 2 | 30 | | |
| 矢板市 | 1 | 34 | | | | | | | | 1 | 34 | |
| 那須塩原市 | | | | | | | | | | | | |
| さくら市 | 1 | 1,009 | | | | | 1 | 1,009 | | | | |
| 那須烏山市 | 6 | 1,308 | | | 5 | 1,061 | 1 | 247 | | | | |
| 下野市 | | | | | | | | | | | | |
| 市地区計 | 84 | 15,881 | 7 | 893 | 18 | 4,136 | 26 | 9,029 | 26 | 931 | 7 | 892 |
| 上三川町 | 1 | 304 | | | | | 1 | 304 | | | | |
| 河内地区計 | 1 | 304 | | | | | 1 | 304 | | | | |
| 益子町 | 1 | 22 | | | | | | | | 1 | 22 | |
| 茂木町 | | | | | | | | | | | | |
| 市貝町 | 4 | 825 | | | 3 | 527 | 1 | 298 | | | | |
| 芳賀町 | | | | | | | | | | | | |
| 芳賀地区計 | 5 | 847 | | | 3 | 527 | 1 | 298 | 1 | 22 | | |
| 壬生町 | 3 | 1,058 | | | | | 2 | 1,019 | 1 | 39 | | |
| 野木町 | 1 | 309 | | | | | 1 | 309 | | | | |
| 下都賀地区計 | 4 | 1,367 | | | | | 3 | 1,328 | 1 | 39 | | |
| 塩谷町 | | | | | | | | | | | | |
| 高根沢町 | 3 | 778 | | | | | 2 | 761 | 1 | 17 | | |
| 塩谷地区計 | 3 | 778 | | | | | 2 | 761 | 1 | 17 | | |
| 那珂川町 | 3 | 233 | | | 1 | 212 | 1 | 16 | 1 | 5 | | |
| 南那須地区計 | 3 | 233 | | | 1 | 212 | 1 | 16 | 1 | 5 | | |
| 那須町 | 1 | 12 | | | | | | | | 1 | 12 | |
| 那須地区計 | 1 | 12 | | | | | | | | 1 | 12 | |
| 郡地区合計 | 17 | 3,541 | | | 4 | 739 | 8 | 2,707 | 5 | 95 | | |
| 地区合計 | 101 | 19,422 | 7 | 893 | 22 | 4,875 | 34 | 11,736 | 31 | 1,026 | 7 | 892 |

資料 11

令和 3 年度 栃木県青少年赤十字加盟校一覧

令和 4 年 3 月 31 日現在

| 学 校 名 | 郵便番号 | 住 所 | 学校代表 TEL |
|-------------|----------|-----------------|--------------|
| まこと幼稚園 | 320-0856 | 宇都宮市砥上町 330-71 | 028-648-2757 |
| 芹沼保育園 | 321-2405 | 日光市芹沼 892 | 0288-22-7171 |
| 杉の子保育園 | 321-1107 | 日光市今市 72-1 | 0288-21-2826 |
| 両野こども園 | 326-0142 | 足利市小俣南町 4-2 | 0284-62-4808 |
| 東光寺学園 | 326-0143 | 足利市葉鹿町 224 | 0284-62-0473 |
| しづわでら幼稚園 | 329-4304 | 栃木市岩舟町静和 1151-4 | 0282-54-1152 |
| ふじおか幼稚園 | 323-1104 | 栃木市藤岡町藤岡 342 | 0282-61-1152 |
| 宇都宮市立錦小学校 | 321-0967 | 宇都宮市錦 2-7-15 | 028-621-0444 |
| 宇都宮市立峰小学校 | 321-0942 | 宇都宮市峰 3-20-17 | 028-633-3973 |
| 宇都宮市立富士見小学校 | 320-0851 | 宇都宮市鶴田町 2708-3 | 028-633-4549 |
| 宇都宮市立泉が丘小学校 | 321-0952 | 宇都宮市泉が丘 7-12-14 | 028-661-2255 |
| 宇都宮市立西原小学校 | 320-0862 | 宇都宮市西原 2-5-42 | 028-634-4401 |
| 宇都宮市立宝木小学校 | 320-0065 | 宇都宮市駒生町 3364-29 | 028-624-0317 |
| 鹿沼市立上南摩小学校 | 322-0346 | 鹿沼市上南摩町 732 | 0289-77-3073 |
| 鹿沼市立南押原小学校 | 322-0536 | 鹿沼市磯町 117 | 0289-75-2290 |
| 鹿沼市立永野小学校 | 328-0211 | 鹿沼市上永野 310 | 0289-84-0023 |
| 鹿沼市立清洲第二小学校 | 322-0301 | 鹿沼市北半田 1515 | 0289-75-2662 |
| 真岡市立西田井小学校 | 321-4301 | 真岡市西田井 1505-2 | 0285-82-2528 |
| 市貝町立市貝小学校 | 321-3423 | 市貝町市塙 2184 | 0285-68-0013 |
| 市貝町立赤羽小学校 | 321-3426 | 市貝町赤羽 2711 | 0285-68-0265 |
| 市貝町立小貝小学校 | 321-3413 | 市貝町文谷 1188 | 0285-68-0109 |
| 栃木市立大宮南小学校 | 328-0026 | 栃木市藤田町 135-2 | 0282-22-1483 |
| 那須烏山市立烏山小学校 | 321-0629 | 那須烏山市愛宕台 2800 | 0287-82-2049 |
| 那須烏山市荒川小学校 | 321-0522 | 那須烏山市大金 135-1 | 0287-88-2017 |
| 那須烏山市立境小学校 | 321-0617 | 那須烏山市上境 1404 | 0287-82-2442 |
| 那須烏山市立七合小学校 | 321-0603 | 那須烏山市谷浅見 910 | 0287-82-2707 |
| 那須烏山市立江川小学校 | 321-0504 | 那須烏山市下川井 1001 | 0287-88-7817 |
| 那珂川町立小川小学校 | 324-0501 | 那珂川町小川 2846 | 0287-96-2049 |
| 佐野市立赤見小学校 | 327-0104 | 佐野市赤見 3229 | 0283-25-0704 |
| 宇都宮市立一条中学校 | 320-0842 | 宇都宮市京町 9-25 | 028-633-0401 |
| 宇都宮市立城山中学校 | 321-0345 | 宇都宮市大谷町 1423 | 028-652-0108 |
| 宇都宮市立上河内中学校 | 321-0414 | 宇都宮市中里町 162 | 028-674-2108 |
| 宇都宮市立古里中学校 | 329-1105 | 宇都宮市中岡本町 3130 | 028-673-1815 |
| 上三川町立明治中学校 | 329-0525 | 上三川町大山 25 | 0285-53-3346 |
| 鹿沼市立南摩中学校 | 322-0344 | 鹿沼市西沢町 1414 | 0289-77-2009 |
| 市貝町立市貝中学校 | 321-3423 | 市貝町市塙 4072 | 0285-68-0104 |
| 壬生町立壬生中学校 | 321-0214 | 壬生町壬生甲 2770 | 0282-82-6990 |
| 壬生町立南犬飼中学校 | 321-0207 | 壬生町北小林 743 | 0282-86-0134 |
| 栃木市立岩舟中学校 | 329-4307 | 栃木市岩舟町静 389-1 | 0282-55-2129 |
| 小山市立小山中学校 | 323-0005 | 小山市渋井 779-1 | 0285-22-0168 |
| 小山市立小山第二中学校 | 323-0032 | 小山市天神町 1-6-36 | 0285-22-0089 |
| 小山市立小山第三中学校 | 323-0811 | 小山市犬塚 3-29-1 | 0285-25-5745 |
| 小山市立小山城南中学校 | 323-0829 | 小山市東城南 1-22-9 | 0285-27-5800 |
| 小山市立大谷中学校 | 323-0819 | 小山市横倉新田 97 | 0285-27-0252 |
| 小山市立間々田中学校 | 329-0205 | 小山市間々田 2364 | 0285-45-0062 |
| 小山市立乙女中学校 | 329-0214 | 小山市乙女 1731 | 0285-45-3600 |
| 小山市立豊田中学校 | 323-0007 | 小山市松沼 397 | 0285-37-0004 |
| 小山市立美田中学校 | 323-0065 | 小山市下国府塚 287 | 0285-38-2006 |
| 小山市立桑中学校 | 323-0808 | 小山市出井 1859 | 0285-22-0187 |

| 学 校 名 | 郵便番号 | 住 所 | 学校代表 TEL |
|-----------------|----------|----------------|------------------------|
| 小山市立絹義務教育学校 | 323-0155 | 小山市福良 2240-1 | 0285-49-0141 |
| さくら市立氏家中学校 | 329-1311 | さくら市氏家 3243 | 028-682-2204 |
| 那須烏山市立南那須中学校 | 321-0522 | 那須烏山市大金 285 | 0287-88-2021 |
| 高根沢町立阿久津中学校 | 329-1234 | 高根沢町中阿久津 1470 | 028-675-0014 |
| 高根沢町立北高根沢中学校 | 329-1217 | 高根沢町太田 753 | 028-676-1651 |
| 佐野市立北中学校 | 327-0844 | 佐野市富岡町 93 | 0283-23-0961 |
| 足利市立第一中学校 | 326-0817 | 足利市西宮町 3045 | 0284-21-3915 |
| 足利市立第二中学校 | 326-0808 | 足利市本城 1-1472 | 0284-41-2158 |
| 佐野日本大学中等教育学校 | 327-0192 | 佐野市石塚町 2555 | 0283-25-3987 |
| 栃木県立佐野高等学校付属中学校 | 327-0847 | 佐野市天神町 761-1 | 0283-23-0161 |
| 野木町立野木第二中学校 | 329-0114 | 野木町野木 4048 | 0280-55-2701 |
| 那珂川町立馬頭中学校 | 324-0613 | 那珂川町馬頭 2558-10 | 0287-92-2399 |
| 大田原市立若草中学校 | 324-0021 | 大田原市若草 2-1234 | 0287-22-5151 |
| 佐野市立常盤中学校 | 327-0512 | 佐野市豊代町 2167 | 0283-85-3020 |
| 宇都宮高等学校 | 320-0846 | 宇都宮市滝の原 3-5-70 | 028-633-1426 |
| 宇都宮東高等学校 | 321-0912 | 宇都宮市石井町 3360-1 | 028-656-1311 |
| 宇都宮北高等学校 | 321-0973 | 宇都宮市岩曾町 606 | 028-663-1311 |
| 宇都宮清陵高等学校 | 321-3236 | 宇都宮市竹下町 908-3 | 028-667-6251 |
| 宇都宮女子高等学校 | 320-0863 | 宇都宮市操町 5-19 | 028-633-2315 |
| 宇都宮中央女子高等学校 | 320-0072 | 宇都宮市若草 2-2-46 | 028-622-1766 |
| 宇都宮白楊高等学校 | 321-0954 | 宇都宮市元今泉 8-2-1 | 028-661-1525 |
| 宇都宮工業高等学校 | 321-0198 | 宇都宮市雀宮町 52 | 028-678-6500 |
| 作新学院高等学校 | 320-8525 | 宇都宮市一の沢 1-1-41 | 028-648-1811 |
| 宇都宮海星女子学院高等学校 | 321-3233 | 宇都宮市上籠谷 3776 | 028-667-0700 |
| 鹿沼東高等学校 | 322-0002 | 鹿沼市千渡 2050 | 0289-62-7051 |
| 小山南高等学校 | 329-0205 | 小山市間々田 23-1 | 0285-45-2424 |
| 小山西高等学校 | 323-0007 | 小山市松沼 741 | 0285-37-1188 |
| 小山北桜高等学校 | 323-0802 | 小山市東山田 448-29 | 0285-49-2932 |
| 小山城南高等学校 | 323-0820 | 小山市西城南 4-26-1 | 0285-27-1245 |
| 栃木女子高等学校 | 328-0074 | 栃木市蘭部町 1-2-5 | 0282-23-0220 |
| 学悠館高等学校 | 328-8558 | 栃木市沼和田町 2-2 | 0282-20-7073 |
| 壬生高等学校 | 321-0221 | 壬生町藤井 1194 | 0282-82-0411 |
| 佐野日本大学高等学校 | 327-0192 | 佐野市石塚町 2555 | 0283-25-0111 |
| 佐野日本大学中等教育学校 | 327-0192 | 佐野市石塚町 2555 | 0283-25-3987 |
| 足利清風高等学校 | 326-0846 | 足利市山下町 2110 | 0284-62-2011 |
| 足利短期大学附属高等学校 | 326-0808 | 足利市本城 3-2120 | 0284-21-7344 |
| 足利大学附属高等学校 | 326-0397 | 足利市福富町 2142 | 0284-71-1285 |
| 真岡女子高等学校 | 321-4306 | 真岡市台町 2815 | 0285-82-2525 |
| 益子芳星高等学校 | 321-4216 | 益子町塙 2382-1 | 0285-72-5525 |
| 馬頭高等学校 | 324-0613 | 那珂川町馬頭 1299-2 | 0287-92-2009 |
| 大田原高等学校 | 324-0058 | 大田原市紫塙 3-2651 | 0287-22-2042 |
| 大田原女子高等学校 | 324-0053 | 大田原市元町 1-5-43 | 0287-22-2073 |
| 那須高等学校 | 329-3215 | 那須町寺子乙 3932-48 | 0287-72-0075 |
| 矢板高等学校 | 329-2155 | 矢板市片俣 618-2 | 0287-43-1231 |
| 高根沢高等学校 | 329-1204 | 高根沢町文挟 32-2 | 028-676-0531 |
| 盲学校 | 321-0342 | 宇都宮市福岡町 1297 | 028-652-2331 |
| 聾学校 | 320-0072 | 宇都宮市若草 2-3-48 | 028-622-3910 |
| わかくさ特別支援学校 | 320-8503 | 宇都宮市駒生町 3337-1 | 028-622-3650 |
| 特別支援学校宇都宮青葉高等学園 | 320-8506 | 宇都宮市京町 9-32 | 028-639-2080 |
| 今市特別支援学校 | 321-1264 | 日光市瀬尾 1640-22 | 0288-22-6417 |
| 栃木特別支援学校 | 328-0067 | 栃木市皆川城内町 1053 | 0282-24-7575 |
| 足利中央特別支援学校 | 326-0005 | 足利市大月町 871-3 | 0284-41-1185 |
| 幼・保 7 | 小学校 22 | 中学校 34 | 高等学校 31 特別支援学校 7 計 101 |

資料 12

令和 3 年度 災害義援金・救援金の受付金額

(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

| 義援金・救援金の名称 | 県支部の受付金額(円) | 備 考 (円) |
|------------------------------------|-------------|-------------|
| 東日本大震災義援金 | 18,276 | 980,650,593 |
| 平成 30 年 7 月豪雨災害義援金 | 33,378 | 115,134,071 |
| 令和元年台風 19 号災害義援金 (宮城県・福島県・長野県分) | 11,290 | 1,492,326 |
| 令和 2 年 7 月豪雨災害義援金 | 421,466 | 5,543,350 |
| 令和 3 年 2 月福島県沖地震災害義援金 | 299,455 | 359,325 |
| 令和 3 年 島根県松江市大規模火災義援金 | 88,312 | 88,312 |
| 令和 3 年 7 月大雨災害義援金 | 1,025,529 | 1,025,529 |
| 2021 年ハイチ地震救援金 | 140,790 | 140,790 |
| 令和 3 年台風第 9 号等大雨災害義援金 | 684,016 | 684,016 |
| 令和 3 年 8 月大雨災害義援金 | 435,294 | 435,294 |
| 令和 3 年長野県茅野市土石流災害義援金 | 97,323 | 97,323 |
| アフガニスタン人道危機救援金 | 25,000 | 25,000 |
| トンガ大洋州噴火津波救援金 | 171,239 | 171,239 |
| ウクライナ人道危機救援金 | 17,858,625 | 17,858,625 |
| 青少年赤十字活動資金 | 9,500 | 225,826 |
| 第 39 回 N H K 海外たすけあい | 886,974 | — |

※ 複数年度にわたる義援金については、備考欄に当支部の受付金額の累計を記載

資料 13

令和3年度 年間行事等の実施及び参加状況

| 年 | 月 | 日 | 行 事 名 | 場 所 | |
|---|---|----|------------------------------------|---------|--|
| 3 | 4 | 5 | 青少年赤十字賛助奉仕団役員会 | 支部 | |
| | | 5 | 新規採用職員研修（本社主催）(6日まで) | オンライン形式 | |
| | | 13 | 新任支部事務局長研修 | オンライン形式 | |
| | | 15 | 全国支部事務局長会総会 | オンライン形式 | |
| | | 15 | 全国支部事務局長会議 | オンライン形式 | |
| | | 16 | 日赤地区分区事務担当者研修会 | 書面開催 | |
| | | 19 | 栃木県赤十字有功会役員会 | 文書審議 | |
| | | 19 | 青少年赤十字賛助奉仕団役員会 | 支部 | |
| | | 23 | 第1回北関東四県支部事務局長会議 | オンライン形式 | |
| | | 26 | 栃木県赤十字有功会会計監査 | 宇都宮市 | |
| | | 26 | 栃木県赤十字有功会設立50周年記念事業実行委員会 | 宇都宮市 | |
| | | 27 | 災害ボランティア活動連絡会議 | 宇都宮市 | |
| | | 1 | 赤十字運動月間（31日まで） | 全国 | |
| | | 10 | 永年勤続職員功労表彰式 | 宇都宮市 | |
| 5 | | 10 | 日本赤十字社有功章等伝達式 | 宇都宮市 | |
| | | 10 | 赤十字活動資金募集説明会 | 真岡市 | |
| | | 12 | 令和3年度2B支部共同開催新任係長級職員研修会第1回目(13日まで) | オンライン形式 | |
| | | 13 | 第1回救護計画連絡協議会 | 支部 | |
| | | 17 | 第1回救急法等講習普及事業連絡会 | オンライン形式 | |
| | | 18 | 職員採用試験説明会 | 宇都宮市 | |
| | | 19 | 赤十字奉仕団栃木県支部委員会 | 文書審議 | |
| | | 19 | 栃木県赤十字有功会総会 | 文書審議 | |
| | | 20 | 全国支部事務局長会議（臨時） | オンライン形式 | |
| | | 25 | 第2ブロック支部事業推進担当課長会議 | オンライン形式 | |
| | | 25 | 地域包括ケア事業担当者会議（第1回） | オンライン形式 | |
| | | 28 | 監査委員への監査実施状況報告書の説明 | 支部 | |
| | | 28 | 青少年赤十字賛助奉仕団総会 | 書面開催 | |
| | | 28 | 赤十字奉仕団中央委員会 | オンライン形式 | |
| | | 30 | 救急法奉仕団総会 | オンライン形式 | |
| 6 | | 3 | 令和3年度2B支部共同開催新任係長級職員研修会第2回目(4日まで) | オンライン形式 | |
| | | 3 | 青少年赤十字指導者協議会役員会 | 文書審議 | |
| | | 4 | 災害ボランティアネットワーク会議 | オンライン形式 | |
| | | 5 | 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会 | オンライン形式 | |
| | | 7 | 監査委員監査 | 支部 | |
| | | 8 | 令和3年度2B支部共同開催新任課長級職員研修会第1回目(10日まで) | オンライン形式 | |
| | | 16 | 第97回評議員会 | 文書審議 | |
| | | 16 | 赤十字活動資金募集説明会 | 宇都宮市 | |
| | | 16 | 日本赤十字社栃木県支部救護班主事研修 | オンライン形式 | |
| | | 22 | 令和3年度2B支部共同開催新任係長級職員研修会第3回目(23日まで) | オンライン形式 | |
| | | 22 | 青少年赤十字指導者協議会総会 | 文書審議 | |

| 年 | 月 | 日 | 行 事 名 | 場 所 |
|----|----|----|--|--------------|
| | | 24 | 日本赤十字社栃木県支部常備救護班訓練・学科 | オンライン形式 |
| | | 25 | 理事会 | オンライン形式 |
| | | 25 | 日本赤十字社栃木県支部常備救護班訓練・実技 | 壬生町 |
| | | 28 | 第 98 回代議員会 | 文書審議 |
| | | 28 | 第 2 ブロック支部事務局長会議 | オンライン形式 |
| | | 29 | 青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会 | オンライン形式 |
| | | 30 | 令和 3 年度 2B 支部共同開催新任課長級職員研修会第 2 回目(7 月 2 日まで) | オンライン形式 |
| | 7 | 2 | 第 2 回第 2 ブロック事業推進担当課長会議 | オンライン形式 |
| | | 6 | 健康生活支援講習講師研究会 | オンライン形式 |
| | | 7 | 中堅職員研修会 I | オンライン形式 |
| | | 8 | 第 2 ブロック支部振興業務担当者研究会 | オンライン形式 |
| | | 9 | 栃木県・市貝町防災図上総合訓練 | 宇都宮市 |
| | | 11 | 職員採用試験（一次試験） | 宇都宮市 |
| | | 12 | 青少年赤十字賛助奉仕団役員会 | 支部 |
| | | 17 | 全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会 | オンライン形式 |
| | | 18 | 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（高等部） | 宇都宮市 |
| | | 18 | 赤十字防災ボランティア養成研修会 | 支部 |
| | | 19 | 那須岳火山防災協議会 | 書面 |
| | | 8 | 1 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（高等部） | 宇都宮市 |
| | | 6 | 臨時救護計画連絡協議会 | 支部 |
| 9 | 8 | 20 | 第 2 ブロック支部青少年赤十字指導者協議会総会・研究集会 | 書面開催、オンライン形式 |
| | | 21 | 防災教育指導者養成研修会 | オンライン形式 |
| | | 27 | 第 1 回業務連絡会議 | オンライン形式 |
| | | 1 | 職員採用試験（二次試験） | 支部 |
| | | 1 | 第 2 回業務連絡会議 | 支部 |
| | 9 | 2 | 青少年赤十字指導者養成研修会 | 書面開催 |
| | | 10 | 防災教育指導者主任指導者研修 | オンライン形式 |
| | | 14 | 職員研修専門委員会会議（第 1 回） | オンライン形式 |
| | | 15 | 中堅幹部職員養成研修（前半部）（本社主催）（17 日まで） | オンライン形式 |
| | | 16 | 全国支部事務局長会社業振興特別委員会 | オンライン形式 |
| | | 21 | 第 2 ブロック支部振興業務担当課長会議 | オンライン形式 |
| | | 24 | 日本赤十字社第 2 ブロック支部救護担当課長会議（臨時） | オンライン形式 |
| | | 26 | 登録赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修 | オンライン形式 |
| | | 27 | ファンドレイジングセミナー | オンライン形式 |
| | | 29 | 課題別研修会 | オンライン形式 |
| 10 | 10 | 30 | 北関東四県支部総務・会計事務担当者研究会 | オンライン形式 |
| | | 30 | 青少年赤十字研究会 | オンライン形式 |
| | | 1 | 全国紹綴・有功会会長協議会総会（群馬県支部当番） | 文書審議 |
| | | 6 | 中堅幹部職員養成研修（後半部①）（本社主催）（8 日まで） | オンライン形式 |
| | | 11 | 防災功労者防災担当大臣表彰伝達式 | 支部 |
| | | 12 | 日本赤十字社第 2 ブロック支部総合訓練事前説明会 | オンライン形式 |
| | | 13 | 赤十字ボランティア基礎研修会 | 那須塩原市 |
| | | 14 | 職員採用試験内定者説明会 | 支部 |

| 年 | 月 | 日 | 行 事 名 | 場 所 |
|----|---|----|---|------------|
| | | 15 | 第2回救護計画連絡協議会 | 支部 |
| | | 20 | 中堅幹部職員養成研修（後半部②）（本社主催）（22日まで） | オンライン形式 |
| | | 20 | 看護奉仕団定例会 | 支部 |
| | | 21 | 第2ブロック支部共同開催「新任課長級職員研修会」及び「新任係長級職員研修会」検証会 | オンライン形式 |
| | | 21 | 第2ブロック支部総務・会計担当課長会議 | オンライン形式 |
| | | 26 | 青少年赤十字賛助奉仕団役員会 | 支部 |
| | | 27 | 地域包括ケア事業担当者会議（第2回） | オンライン形式 |
| | | 28 | 赤十字ボランティア・リーダー研修会（29日まで） | オンライン形式 |
| 11 | 8 | 8 | 栃木県・宇都宮市国民保護訓練 | 宇都宮市 |
| | | 14 | 茨城・栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会交流会 | オンライン形式 |
| | | 17 | 中堅職員研修会Ⅱ | オンライン形式 |
| | | 20 | 日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練 | 支部 |
| | | 21 | 青少年赤十字高等部リーダー研修会 | 福祉プラザ |
| | | 25 | 日本赤十字看護大学赤十字特別推薦選抜第1次試験 | 東京都 |
| | | 26 | 理事会 | オンライン形式 |
| | | 26 | 日本赤十字社栃木県支部救護員養成研修<3.集合研修>・実技 | 足利市 |
| | | 26 | 第2ブロック支部赤十字奉仕団委員長、担当課長会議 | オンライン形式 |
| | | 27 | 日本赤十字看護大学赤十字特別推薦選抜第2次試験 | 東京都 |
| | | 30 | 日本赤十字社有功章等表彰伝達式 | 宇都宮市 |
| 12 | 1 | 1 | 海外たすけあいキャンペーン（25日まで） | 全国 |
| | | 4 | アマチュア無線奉仕団非常通信訓練 | 支部 |
| | | 6 | 第2回救急法等講習普及事業連絡会 | オンライン形式 |
| | | 7 | 看護奉仕団役員会 | 宇都宮市 |
| | | 9 | 日本赤十字社栃木県支部救護員養成研修<3.集合研修>・学科 | オンライン形式 |
| | | 10 | 日本赤十字社栃木県支部救護員養成研修<3.集合研修>・実技 | 那須塩原市 |
| | | 13 | 職員研修専門委員会会議（第2回） | 支部 |
| | | 15 | 新規採用職員1年目フォローアップ研修（本社主催）（16日まで） | オンライン形式 |
| | | 16 | 赤十字水上安全法講師研修会 | オンライン形式 |
| | | 17 | 第2ブロック・長野県支部事務局長・関東甲信越BBC所長合同会議 | オンライン形式 |
| | | 19 | 青少年赤十字メンバーによる海外たすけあい街頭募金 | 宇都宮市 |
| | | 25 | 全国青少年赤十字スタディー・プログラム（26日まで） | オンライン形式 |
| | | 26 | 青少年赤十字大会 | オンライン形式 |
| 4 | 1 | 8 | 看護奉仕団役員会 | 支部 |
| | | 11 | 青少年赤十字賛助奉仕団役員会 | 支部 |
| | | 18 | 赤十字救急法及び雪上安全法講師研修会（19日まで） | オンライン形式 |
| | | 20 | 課長級職員研修会（21日まで） | 支部+オンライン形式 |
| | | 24 | 第2回北関東四県支部事務局長会議 | オンライン形式 |
| | | 25 | 第98回評議員会 | 文書審議 |
| | | 26 | 日本赤十字社第2ブロック支部先遣要員訓練・学科 | オンライン形式 |
| | | 27 | 令和2年度新規採用職員2年目フォローアップ研修（本社主催）（28日まで） | オンライン形式 |
| | | 28 | 日赤副地区長・事務担当課長会議 | 書面開催 |
| | | 30 | 登録赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修会 | オンライン形式 |
| 2 | 8 | 8 | 赤十字幼児安全法講師研修会（9日まで） | オンライン形式 |

| 年 | 月 | 日 | 行 事 名 | 場 所 |
|---|---|----|-------------------------------|---------|
| | | 9 | 赤十字健康生活支援講習講師研修会（10日まで） | オンライン形式 |
| | | 11 | 日本赤十字社こころのケア指導者養成研修会 | オンライン形式 |
| | | 17 | 救急法指導員研修 | 真岡市 |
| | | 18 | 第3回業務連絡会議 | オンライン形式 |
| | | 18 | 救急法指導員研修 | 足利市 |
| | | 19 | 日本赤十字看護大学入学予定者説明会 | 支部 |
| | | 21 | 日本赤十字社栃木県支部救護員養成研修<3.集合研修>・学科 | オンライン形式 |
| | | 22 | 救急法指導員研修 | 支部 |
| | | 24 | 理事会 | 文書審議 |
| | | 24 | 第3回救護計画連絡協議会 | オンライン形式 |
| | | 25 | 救急法指導員研修 | 大田原市 |
| | | 27 | 救急法指導員研修・水上安全法指導員研修 | 支部 |
| | | 3 | 青少年赤十字賛助奉仕団役員会 | 支部 |
| | | 2 | 栃木県防災会議 | 書面 |
| | | 3 | 健康生活支援講習指導員研修 | 足利市 |
| | | 4 | 幼児安全法指導員研修 | 真岡市 |
| | | 7 | 第99回代議員会 | 文書審議 |
| | | 7 | 健康生活支援講習指導員研修 | 大田原市 |
| | | 9 | 健康生活支援講習指導員研修 | 真岡市 |
| | | 10 | 幼児安全法指導員研修 | 大田原市 |
| | | 11 | 防災教育指導者養成研修会 | 福祉プラザ |
| | | 12 | 赤十字防災ボランティア養成研修 | 支部 |
| | | 13 | 日赤災害医療コーディネートフォローアップ研修会 | オンライン形式 |
| | | 13 | 健康生活支援講習指導員研修・幼児安全法指導員研修 | 支部 |
| | | 18 | 幼児安全法指導員研修 | 足利市 |
| | | 18 | 宇都宮市防災会議 | 書面 |
| | | 24 | 日本赤十字社栃木県支部災害対策本部運営訓練 | 支部 |



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

栃木県支部

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6

TEL 028-622-4326 FAX 028-624-4940

<https://www.jrc.or.jp/chapter/tochigi/>

日本赤十字社栃木県支部の施設

芳賀赤十字病院

〒321-4308 真岡市中郷271 ☎0285(82)2195

那須赤十字病院

〒324-8686 大田原市中田原1081-4 ☎0287(23)1122

足利赤十字病院

〒326-0843 足利市五十部町284番地1 ☎0284(21)0121

栃木県赤十字血液センター

〒321-0192 宇都宮市今宮4-6-33 ☎028(659)0111

栃木県赤十字血液センター宇都宮大通り出張所

〒320-0811 宇都宮市大通り2-1-5 ☎028(632)1131